

君津地域農林業振興方針

～ 稼げる農林業×産地力：次世代につなげる道しるべ～

(令和8年度～令和11年度)

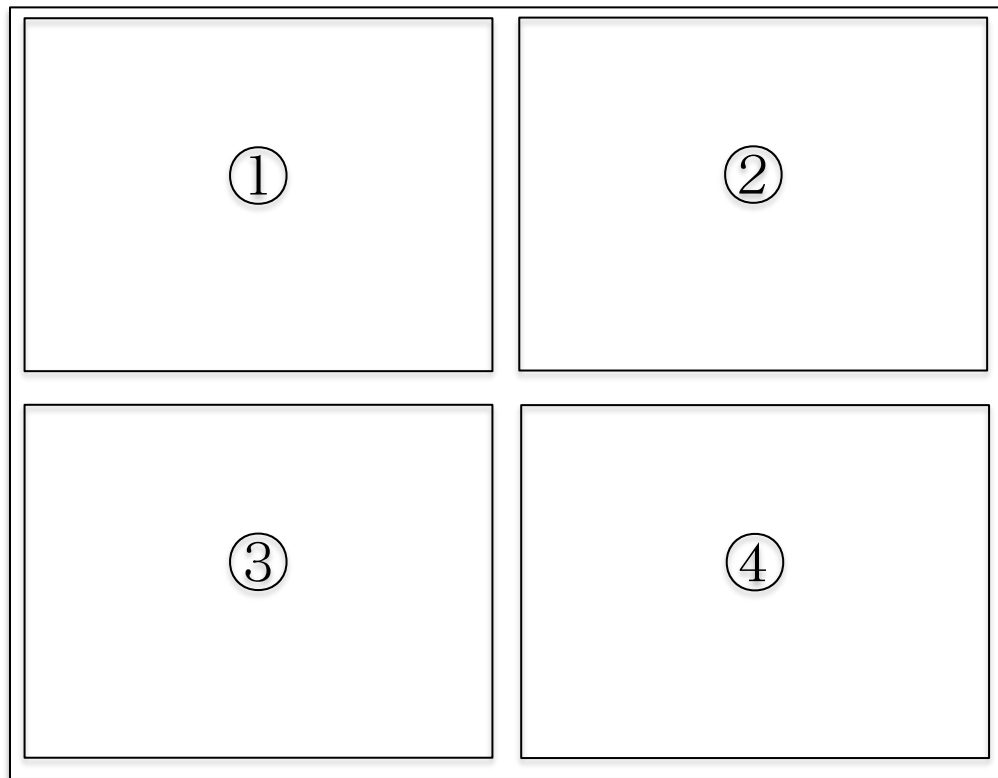


令和8年6月

千葉県君津農業事務所

千葉県中部林業事務所

表紙の写真説明



- ①「きさらづ学校給食米®」栽培に取り組む農家（木更津市）
- ②全国有数のカラー産地（新品種「Brilliant・Bell」。君津市）
- ③県有海岸保安林（富津市）
- ④かずさファームフェスタ（袖ヶ浦市農畜産物直売所「ゆりの里」。君津地域畜産振興協議会主催）

あいさつ

君津地域は、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市から構成され、千葉県の中西部に位置します。首都圏から約50km圏内にあり、交通網の発展により都市部からのアクセスが良好です。当地域の臨海部は京葉工業地帯の一部を形成しており、鉄鋼メーカーや大型商業施設など大企業の進出により、農業労働力の流出や農業の兼業化が進む一因となってきました。また、東京湾アクアラインの料金引下げのほか、館山自動車道の4車線化延伸や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）など、道路交通網の整備が進んでおり、南房総地域と都心や県内外各地を結ぶ物流拠点としての発展が一層期待されています。

また、君津地域は温暖な気候と豊かな自然を生かし、生産者の高い技術と熱意に支えられて、露地野菜、花きなどの園芸作物、水稻、畜産物を基幹品目として生産されています。令和5年度の農業産出額は258億5千万円に達し、県全体の6%を占めています。さらに、立地条件を活用し、観光農業、収穫体験など多様な農業展開が進められています。

一方、担い手の高齢化、後継者不足により、生産者数は年々減少しており、産地維持が困難になるなど、担い手の確保・育成は急務となっております。加えて、農業施設等の生産基盤については、防災・減災対策を進めるとともに、災害発生時における経営リスクへの備えや早期復旧、事業継続を可能とする事前対策が求められています。

県では、「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」を策定し、おおむね10年後を見据えて、本県が目指す姿を示しています。その実現のために、具体的な取組を示した「千葉県農林水産業振興計画（令和8年度～令和11年度）」を令和8年6月に策定し、「次世代を担う人材の確保・育成」、「農林水産業の成長力の強化」、「需要を捉えた販売力の強化と輸出促進」等の施策を展開することとしています。

本方針は、振興計画を参考に、君津地域の農林業の更なる発展を目指した施策を明確化し、具体的な展開方法を定めたものです。その実現に向けて、市や農林関係団体、農林業者、地域住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら進めてまいります。

生産者をはじめとする地域の農林業関係者や住民の皆様と連携し、活気ある君津地域の持続可能な農林業を目指して、着実に推進してまいります。

令和8年6月

千葉県君津農業事務所
所長 田中 雄一
千葉県中部林業事務所
所長 青木 智美

目次

第1	はじめに	1
第2	君津地域農林業の現状及び課題	2
1	君津地域の概要	2
2	君津地域農林業を取り巻く社会情勢	2
3	君津地域農林業の現状	4
4	君津地域農林業の課題	10
第3	君津地域農林業の目指す姿	11
第4	重点施策	12
1	加工業務用野菜産地の強化	12
2	水稻経営面積の拡大	14
3	気候変動に対応した米の安定生産	16
4	生産性向上と自給飼料の利用推進	18
5	適切な森林整備の促進	20
6	君津地域の農業をけん引するリーダーの育成	22
第5	部門別の施策の推進目標と推進方策	24
1	園芸	24
2	農産	28
3	畜産	32
4	森林・林業	34
5	担い手確保・育成	35
6	中山間地域	37
7	危機管理強化	41
8	基盤整備推進	43
第6	その他	46
●	ロジックモデル	46
●	数値目標一覧	47
●	主な事業一覧	49
●	推進体制	50
●	支援対象一覧	51
●	用語集	54

第1 はじめに

1 振興方針の性格

本振興方針は、千葉県総合計画の具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画（令和8年度～令和11年度）」（令和8年6月策定）を参考に、君津地域の特色や実状を反映させたものとします。

本方針は、君津地域の農林業のさらなる発展に向けた施策の内容を明らかにした上で、具体的な展開方法を定め、その実現に当たっては、生産者をはじめ、市、農林関係団体、地域の皆様の御理解・御協力をいただきながら進めていくこととします。

2 振興方針の目標

「千葉県総合計画」並びに「千葉県農林水産業振興計画」に準じ、おおむね10年後を見据えて、施策項目ごとに「推進目標」を設定し、目標達成に向けてまい進することで農林業者の所得向上を図ります。

3 対象地域

本方針では木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の4市を対象とします。

4 振興方針の構成

本方針では君津地域の現状及び課題、おおむね10年後の目指す姿を整理した上で、「千葉県農林水産業振興計画」に準じ、稼げる農林業を目指して、「加工業務用野菜産地の強化」、「水稻経営面積の拡大」、「気候変動に対応した米の安定生産」、「生産性向上と自給飼料の利用推進」、「適切な森林整備の促進」、「君津地域の農業をけん引するリーダーの育成」の6つの施策を重点施策とし、それぞれの現状及び課題、推進目標、目標を達成するための取組をまとめました。

また「産業振興」と「地域振興」の視点から、「園芸」、「農産」、「畜産」、「森林・林業」、「担い手確保・育成」、「中山間地域」、「危機管理強化」、「基盤整備推進」の8つの部門別に、それぞれの現状及び課題、推進目標、目標を達成するための取組をまとめました。

5 振興方針の期間

本振興方針の期間は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

6 進行管理

毎年度、各施策項目の実施状況について評価・点検を行います。評価・点検の結果や、地域の農林業を取り巻く状況の変化を考慮し、必要に応じて適宜、見直しや修正を図ることで、実行・実現に向けて取り組みます。

第2 君津地域農林業の現状及び課題

君津地域は、園芸、水稻を中心とした生産構造が特徴で、流通の拠点として発展が見込まれる一方、担い手不足や生産量減少等の問題に直面しています。農林業の持続的発展には、担い手確保、所得向上等の課題の解決が不可欠です。

1 君津地域の概要

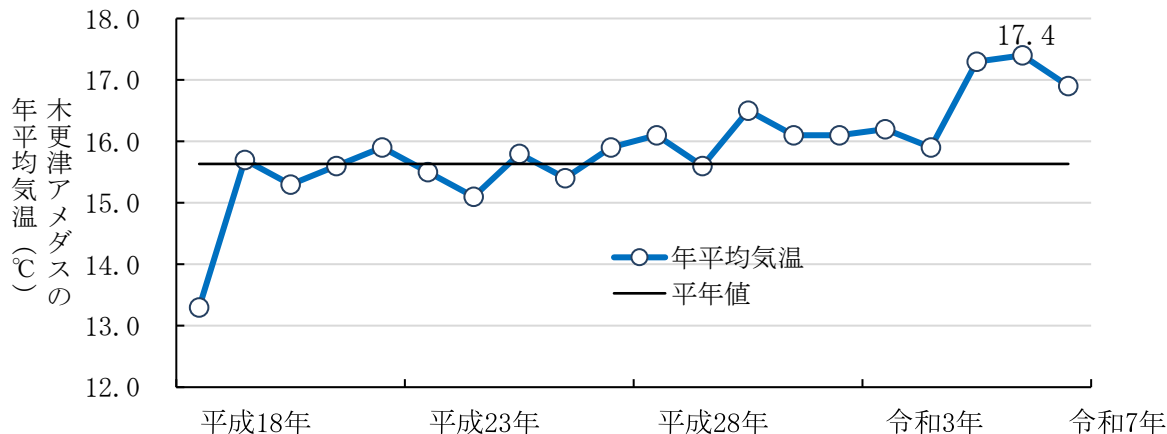
君津地域は、県の中西部にあり首都圏の 50km 圏に位置しています。木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市からなり、4市の面積（約 7.6 万 ha）は県面積の 14.7%を占めています。当地域の臨海部は、京葉工業地帯の一部を形成し、鉄鋼メーカーや大型商業施設など大企業の進出によって農業労働力の流出や農業の兼業化が進む一因となってきました。また、東京湾アクアラインの料金引下げのほか、館山道路4車線化の延伸、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）など道路交通網の整備が進められ、南房総地域と都心や県内外各地を結ぶ流通の拠点として一層の発展が見込まれています。

2 君津地域農林業を取り巻く社会情勢

(1) 気象

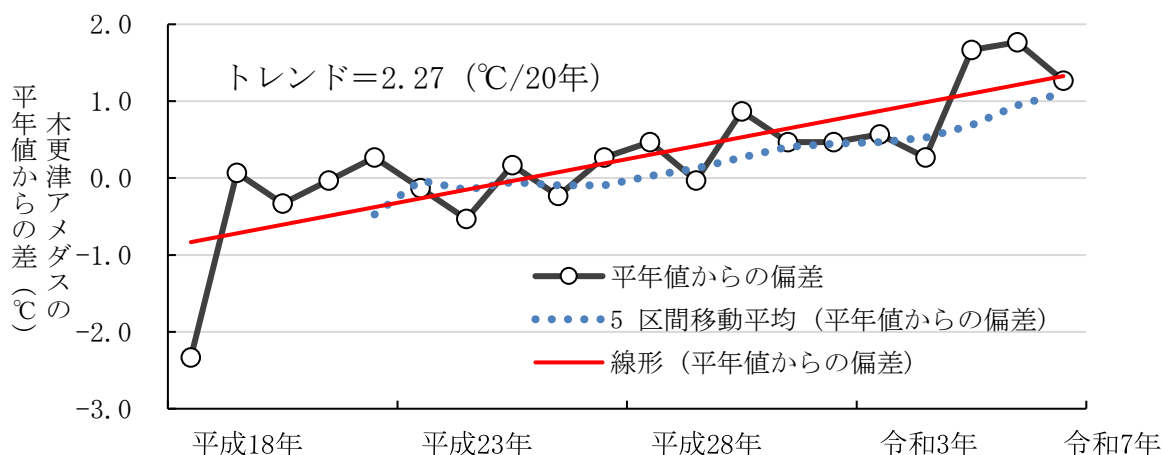
近年、国内では観測記録を塗り替える高温、豪雨等による大きな災害が発生しており、高温による農林産物の生育障害や品質低下など、農林業・農山漁村の生産や生活の基盤を揺るがしかねない状況となっています。

君津地域の年平均気温は、20 年当たり 2.27℃の割合で上昇しており、令和 6 年には観測史上最も高い値（17.4℃）を記録しました。農林業は、気候変動の影響を受けやすく、高温により、水稻の白未熟粒、植物体の生育不良や遅れ、家畜の生産能力や繁殖機能の低下など、多くの品目で既に影響を受けています。また、降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向が示されています（農林水産省気候変動適応計画）。



木更津アメダスにおける年平均気温の推移

※平年値は木更津アメダスの移転年（平成 18 年）～令和 2 年の 15 年平均値とした

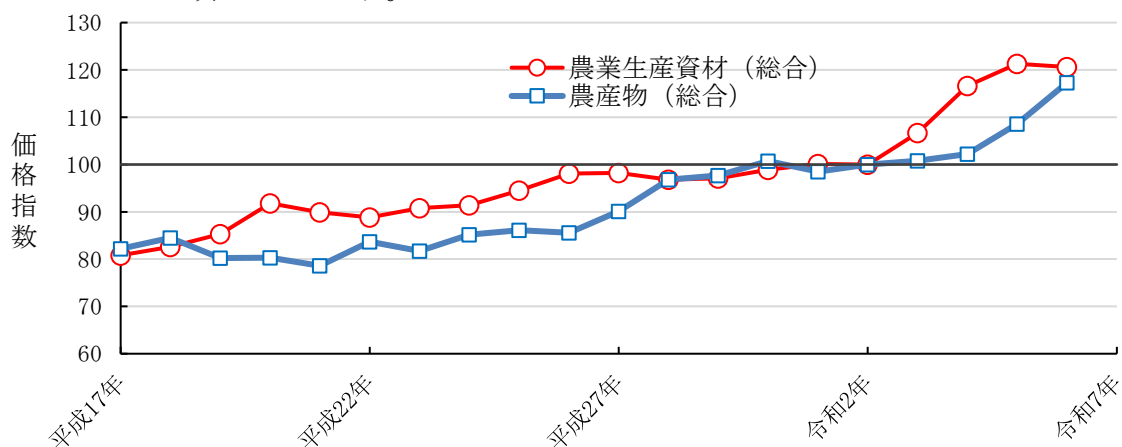


木更津アメダスにおける年平均気温偏差の長期変化

(2) 物価指数

令和6年の農産物価格指数（総合）は、令和2年を100として、117.3、農業生産資材価格指数（総合）は、120.6 となりました。為替相場や原油価格の高騰等の影響により、農業生産資材価格は令和2年以降上昇しており、農業者は価格変動に対応する必要があります。

また、流通面においても、物流の「2024 年問題」の影響などにより、物流コストが上昇しています。

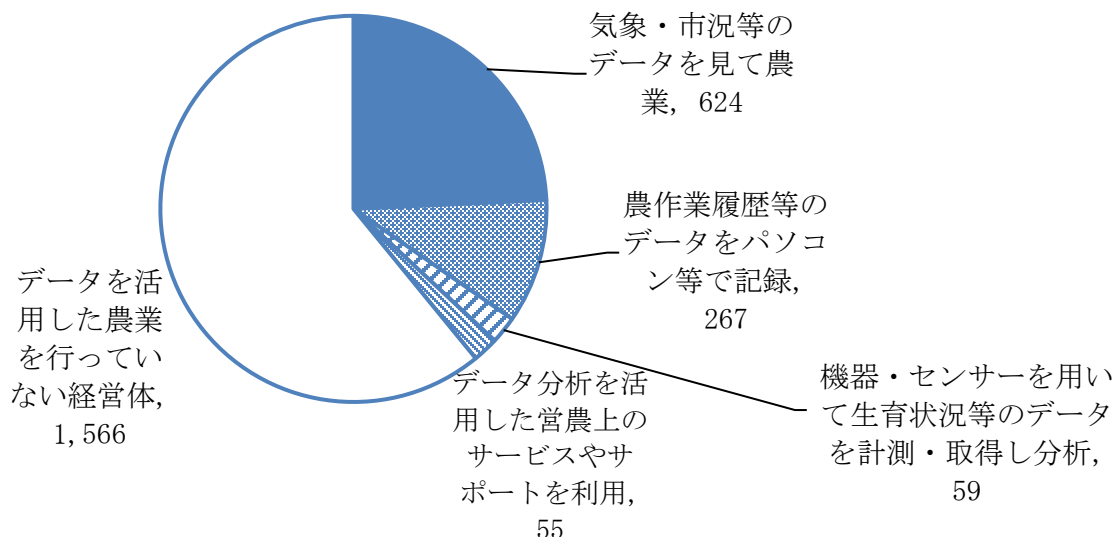


農産物（総合）及び農業生産資材（総合）の年次別価格指数の推移
(農林水産省「農業物価指数」)

(3) スマート技術の進展

令和2年=100とする指数

スマートフォンやパソコンで簡単に作業計画や実績を記録できる営農支援ツール、ドローン、環境制御システム等を活用したスマート技術は急速に開発が進んでいます。君津地域でも、31.5%の経営体がデータを活用した農業を行っており、これらの経営体を中心に更なる導入が期待され、大幅な省力化と生産性の向上が実現可能となっています。また、管内では農業支援サービス事業体が補助事業を活用して、ドローン等を導入し、請負規模を拡大する動きもみられています。

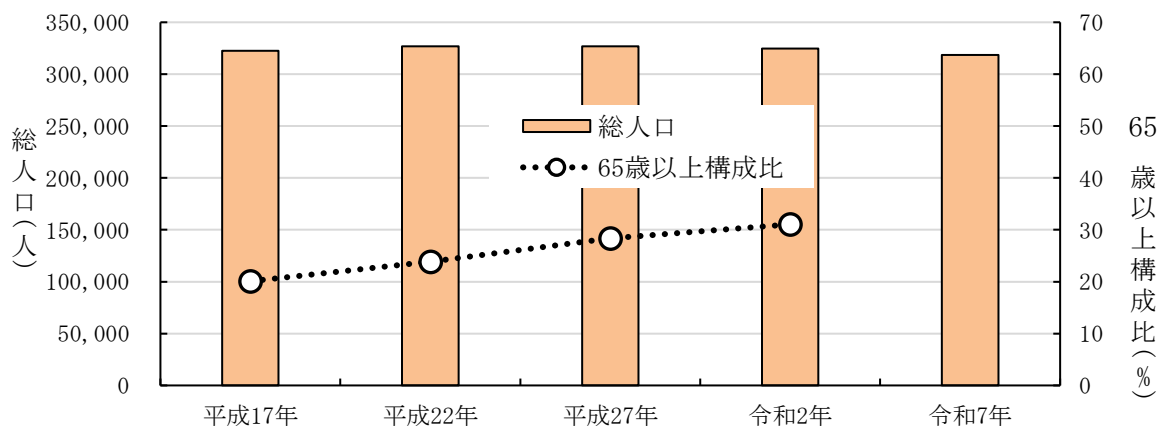


君津4市におけるデータを活用した農業を行っている経営体数
凡例の末尾の数字が経営体数、農業センサス（令和7年）

3 君津地域農林業の現状

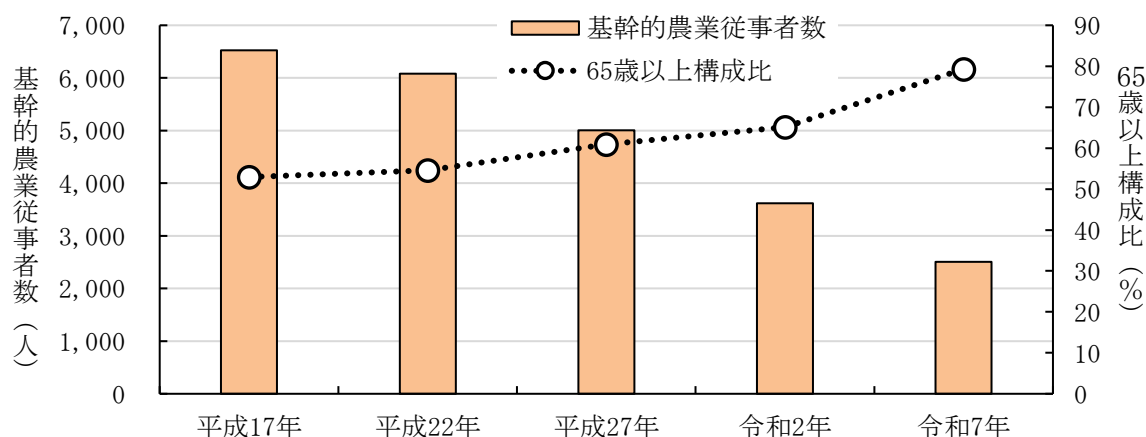
（1）君津地域の人口と農業従事者

当地域の人口は、318,525人（令和7年）で県全体（6,279,269人）のおおよそ5%を占めており、少子化が進む中であっても、移住者が比較的多いことから、平成17年以降はおおむね横ばいで推移しています。東京圏に近い地理的な利点、東京湾アクアラインや館山自動車道など交通インフラの整備、工業地帯があり雇用が創出されていること、自然環境の豊かさなどが要因として考えられます。一方で、令和2年の65歳以上構成比は31%で、平成17年と比べると11ポイント増加し、高齢化が進んでいます。



君津4市における総人口と65歳以上構成比の推移
総人口は社会・人口統計体系。令和7年は千葉県毎月常住人口調査
65歳以上構成比は、65歳以上人口の値から算出（令和7年は欠）

当地域の基幹的農業従事者数は、2,508人(令和7年)で県全体(37,178人)のおおよそ7%を占めています。平成17年と比較すると38.4%と大幅に減少しており、また、65歳以上が占める割合は26ポイント増加し、79%となっています。地域の人口の推移に対して、農業の担い手不足と高齢化は顕著に進んでいます。

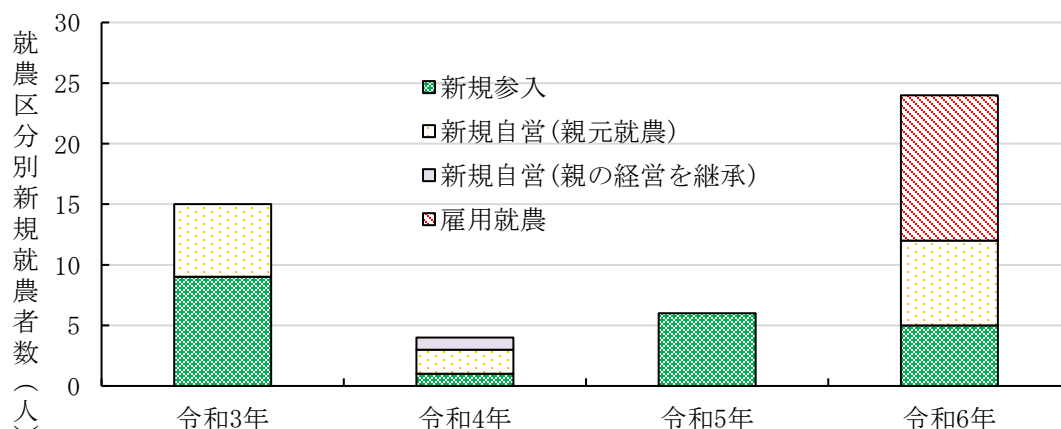


君津4市における基幹的農業従事者数と65歳以上構成比の推移

基幹的農業従事者数は農林業センサス。

65歳以上構成比は農林業センサスの値を基に作成

令和6年の当地域の新規就農者数は、24人で、雇用就農が12人(50%)で最も多く、新規自営(親元就農)が7人(29%)、新規参入が5人(21%)でした。令和6年は、過去に比べて、雇用就農者が著しく多くみられました。これは大規模経営体を中心に、雇用就農資金や雇用条件を改善する補助事業等を活用する動きがみられ、雇用の確保につながった影響と考えられます。



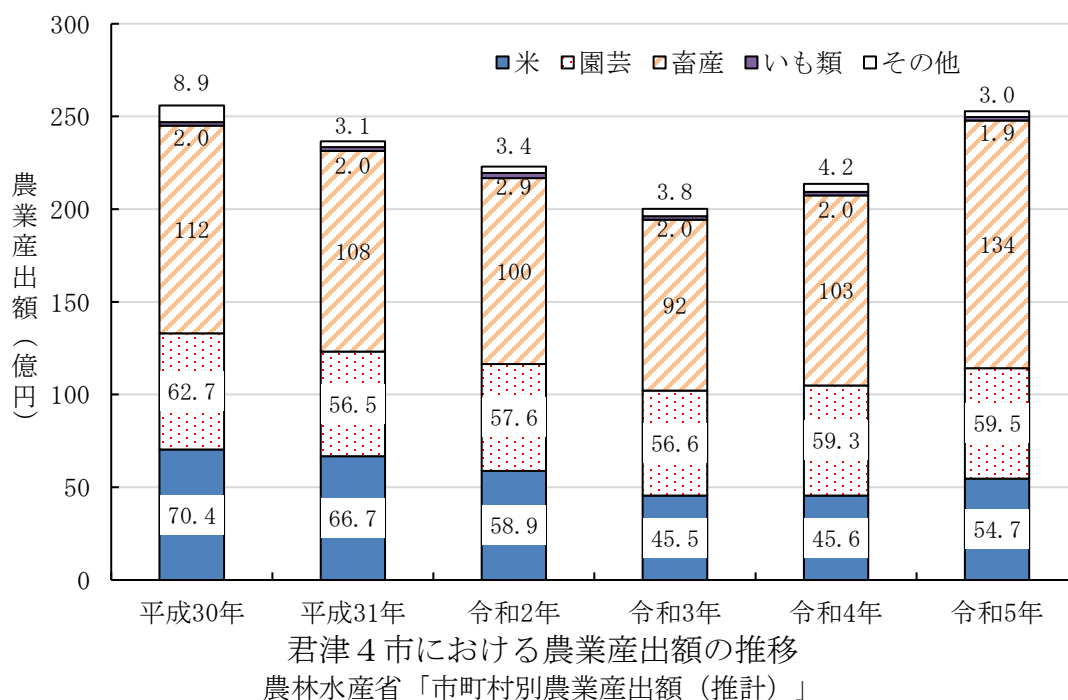
君津4市における就農区分別新規就農者数

農業事務所調べ

(2) 農業産出額

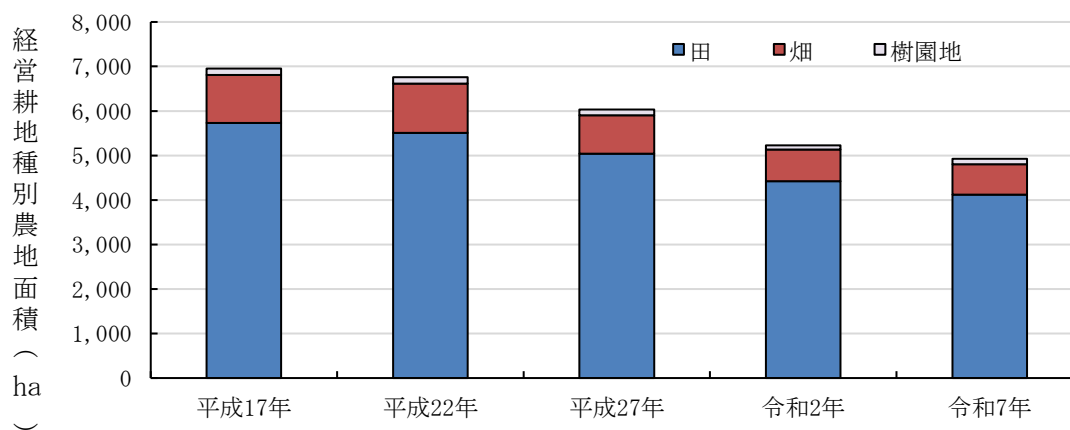
君津4市における令和5年の農業産出額は、258.5億円で、その内訳は、畜産133.7億円(51.7%)、園芸59.5億円(23.0%)、米54.7億円(21.2%)

となっており、産出額ベースでは畜産と園芸を中心とした生産構造となっています。令和3年産はコロナ禍等の影響があり、農業産出額は低下しましたが、それ以降は米や鶏卵の価格等の上昇により、増加傾向にあります。



(3) 経営耕地面積

君津地域の経営耕地面積は 4,926ha で、県全体の経営耕地面積の 71,781ha の 6.9%を占めています（令和7年）。このうち水田は 4,121ha(83.7%)で、畑地は 684ha(13.9%)、樹園地は 121ha(2.5%)となっています。担い手不足や臨海部を中心とした商業施設の進出等の影響で、経営耕地種別農地面積はいずれも平成17年以降、減少傾向を示しています。



君津4市における経営耕地種別農地面積の推移
農林業センサス

(4) 主な農作物

管内全地域で水稻が作付けされており、水稻採種ほが君津市及び富津市に167ha、県全体の約 52%を占めています(令和7年度)。また、大豆採種ほが君津市に 250a あります(令和7年度)。水稻及び大豆等の収穫物の生産性や品質は、生産に用いる種子の良否に大きく影響されるため、当地域の採種は、当地域だけではなく、本県全域における水稻や大豆の安定生産と品質向上にとって重要です。

野菜類ではレタスやさやいんげん等が君津市、木更津市、袖ケ浦市の水田地帯で、だいこんやキャベツが袖ケ浦市を中心とする台地露地畑で生産されています。また、施設園芸では、地域全体でいちご、富津市北部の平坦地周辺でトマトやメロン等が栽培されており、市場出荷、直売所での販売のほか、観光いちご園での販売が展開されています。

花き類は、君津市小糸・清和地区で古くから湿地性カラー、アネモネやバラ等の切り花が栽培されてきました。また、最近では君津市を中心にミモザの栽培も始まっています。袖ケ浦市では鉢物類でシクラメンやポインセチア等の鉢物類や観葉植物が栽培されています。木更津市では熱帯果樹であるパッションフルーツの生産が行われ、鉢物での販売や果実の加工品を生産しています。さらに、花き生産者による大規模な花苗、野菜苗の生産も行われています。

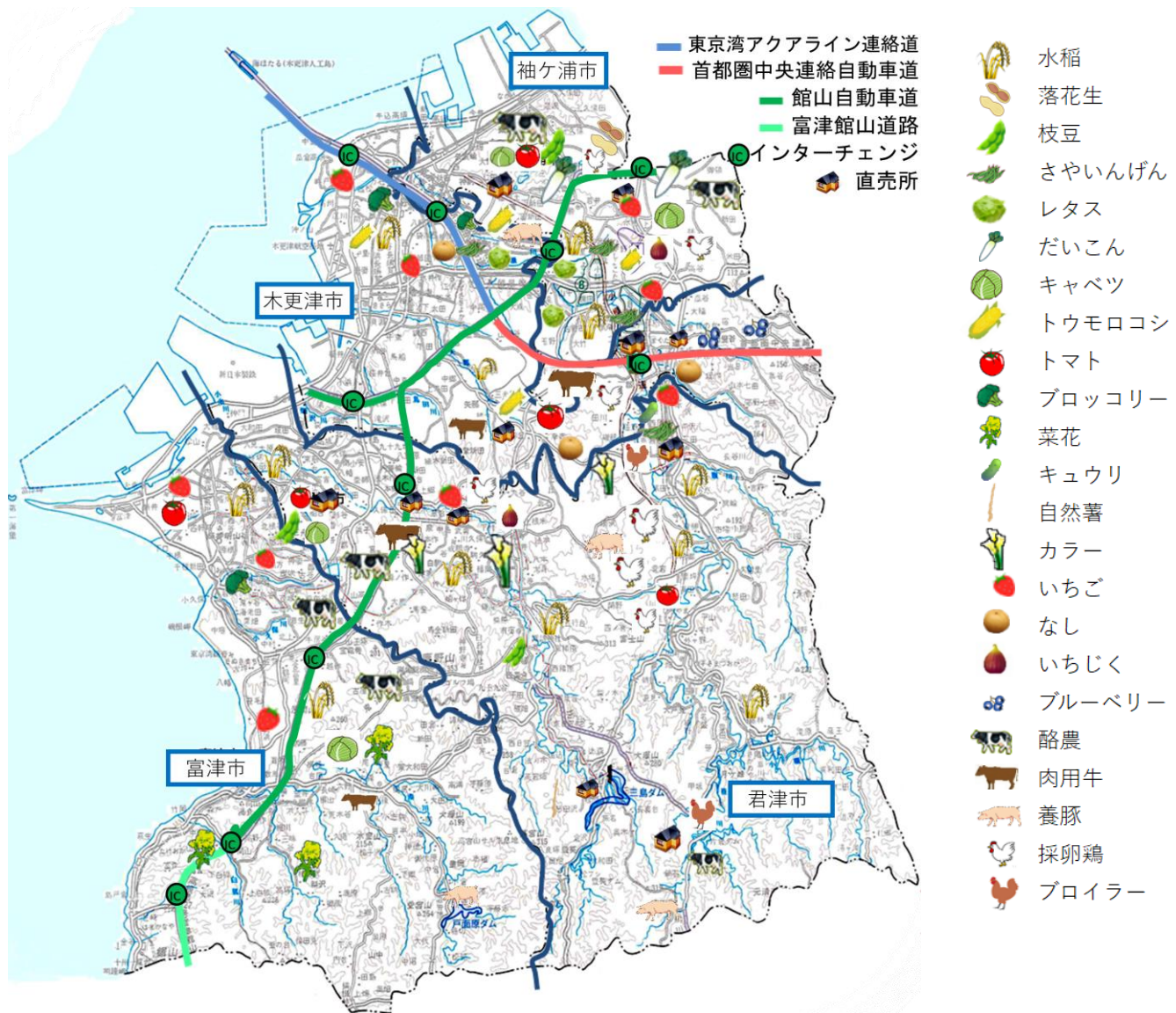
果樹では、木更津市でなしの産地が形成され、袖ケ浦市、君津市でいちじくが栽培されています。また、木更津市を中心にブルーベリーが栽培され、観光摘み取り園を開設しており、多くの観光客が来園しています。

畜産では、君津市、袖ケ浦市を中心に鶏卵生産が盛んで、袖ケ浦市を中心とした酪農経営等、養鶏、酪農、肉用牛、養豚と多様な生産が行われており、県内の畜産物の主要な生産拠点となっています。

(5) 農産物直売所や6次産業化の取組

当地域では、農林水産物及びその加工品を消費者に直接対面若しくは集中レジ方式で販売する有人施設(直売所)が 24 か所あります(令和5年3月末時点)。新鮮な地元の農林水産物に加え、在来大豆、牛乳などの地域特産物を活用して開発した商品が販売されています。東京圏に近い地理的な利点を生かし、年間販売金額は増加傾向にあります。

また、女性を中心とした加工品の製造・販売等の起業活動も盛んに行われています。



君津地域における主な農畜産物マップ

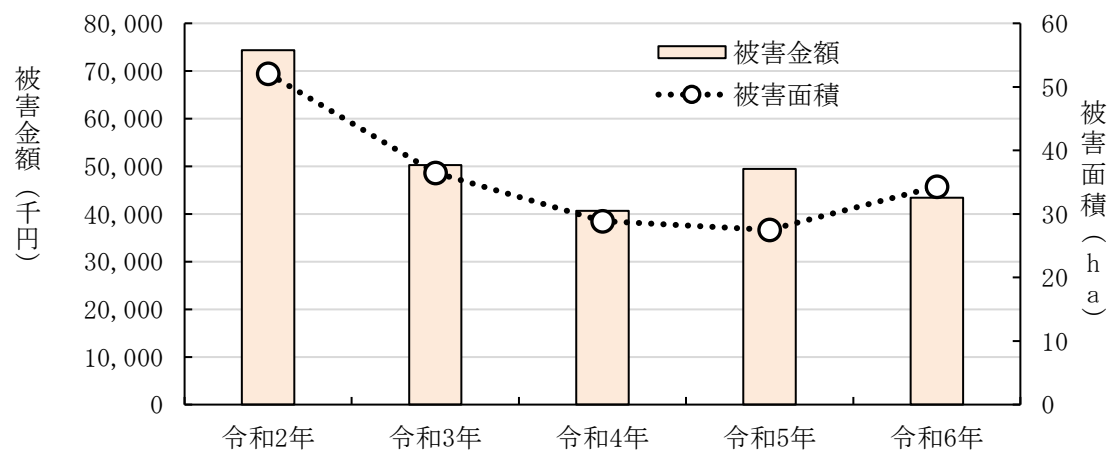
(6) 有害鳥獣

有害鳥獣による令和6年の農作物の被害面積は34ha、被害金額は43,396千円で、被害金額は安房地域、印旛地域、夷隅地域に次いで4番目に多い状況です。

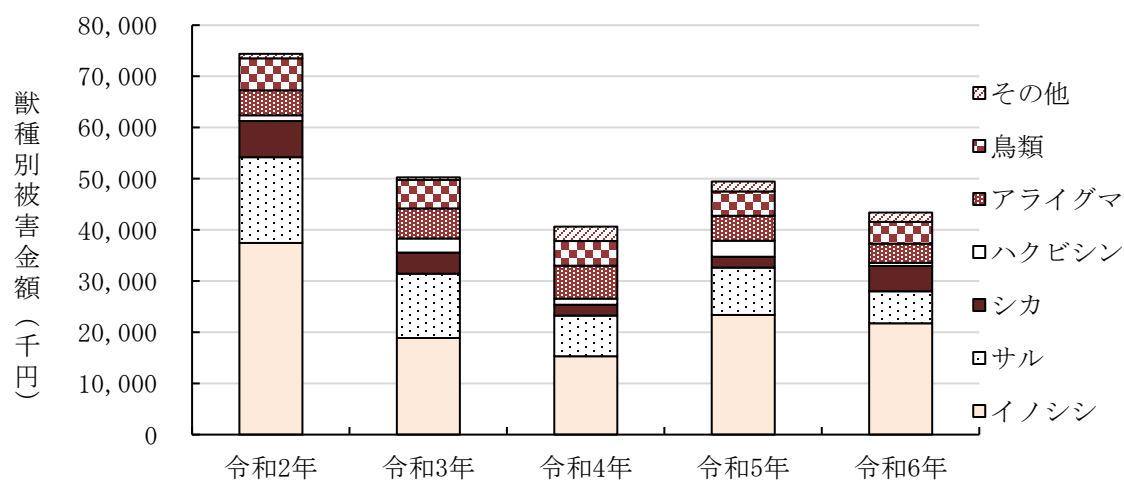
獣種別の被害金額は、イノシシが22,000千円と最も多く全体の50%を占めています。その他獣種では年によって変化はありますが、イノシシに次いでサル、シカ、アライグマによる被害が多い傾向にあります。近年では、イノシシなどが民家や通学路に出没するなど、人的な被害の発生も懸念されています。

鳥獣被害の要因としては、鳥獣の生息地域の拡大や狩猟者の減少、荒廃農地の増加、高齢化等に伴う集落活動の低下等が挙げられています。

交付金や各種事業を活用した対策を実施しているところですが、有害鳥獣の生息域の拡大や、対策実施地域から周辺の地域への移動等により、現在被害が少ない地域についても被害が拡大する懸念があります。



君津地域内の有害鳥獣被害金額と被害面積の推移



君津地域の獣種別被害金額の推移

(7) 森林・林業

管内の森林面積は 35,806ha で県全体の 24.7% (令和6年) を占めており、人工林を中心に本格的な利用期を迎えています。また、令和元年房総半島台風により被害を受けた被害林や松くい虫被害により機能が低下した海岸保安林の復旧・整備を行うことが急務となっています。森林環境譲与税や森林経営管理制度が創設され森林整備の枠組みは整備されてきていますが、これを実施する担い手は不足している状況です。

4 君津地域農林業の課題

当地域では、担い手の高齢化や減少による主要野菜産地の生産力の低下、荒廃農地の増加、有害鳥獣による農産物被害の拡大などの課題に加え、中山間地域においては集落機能の低下が懸念されています。また、集落機能を高め、水田の維持管理等に関する担い手への負担を軽減し、営農に専念できる仕組みや農地の集積・集約、ほ場整備、スマート農業の導入等の省力化・効率化を可能にする農業生産基盤の強化と併せ、収益の柱となる園芸品目の導入が求められています。地域特産品の産地連携による出荷ロットの拡大、WCS用稲や飼料用米などの利用による飼料等の地域資源の循環や施設整備など、農業所得の確保、増大を進める必要があります。

温暖な気候と都心からのアクセスの良さという立地条件を生かし、加工業務用野菜産地の強化や直売・観光農業・収穫体験等の多様な農業展開を後押しするなど、地域農業の持続的発展を推進することも重要です。

さらに、気候変動の影響による記録的な豪雨・台風等の自然災害や、本県で令和6年から令和7年にかけて相次いで発生した高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生及びまん延防止など、農林業の持続性を脅かす重大なリスクへの対応が必要となっています。

第3 君津地域農林業の目指す姿

1 基本方針

千葉県農林水産業振興計画（令和8年度策定）では、「稼げる農林水産業の実現と農山漁村の活性化」を目標に掲げ、おおむね10年後を見据えて本県が目指す姿を示しています。

本方針では、稼げる農林業の実現に加えて、君津地域の産地育成を重要視し、次世代につなげるため、おおむね10年後の目指す姿の実現に向け、各種施策を展開し、農林業者の所得向上を図ります。

2 目指す姿

- 管内の支援機関が連携し、担い手確保～定着を支援し、地域に新規就農者、若手農業者が増加する。そして、更なる経営規模拡大など次のステップに進む。
- 小中規模経営体が法人化等により経営規模を拡大し、新たなフラッグシップ経営体として活躍する。
- 担い手が省力低コスト技術・生産環境安定化技術等を活用し、農地が担い手に集約され、経営の大規模化が進む。
- 中山間地域において、集落活動の維持、担い手の確保ができており、荒廃農地を解消でき、持続的に農業生産活動が行われている。
- 有害鳥獣の被害を防ぎ、農業生産活動が安定的に行われている。捕獲した鳥獣を有効に活用している。
- 産地としてリスクマネジメントに取り組み、自然災害等が発生しても安定した経営が実現できる。
- 耐用年数を超えた施設の修繕又は更新を完了させ、健全な状態で運用管理を行っている。各施設の状態を把握し、突発的・偶発的な事故の防止や緊急対応が可能な維持管理体制が確立されている。
- ほ場整備により、農地の大区画化及び農道の拡幅を行い、作業効率が向上する。
- 特色ある君津地域の園芸品目の生産が維持・発展し、産地PR、情報発信などにより産地の認知度が高まっている。インバウンドなど多様な客層に対応した産地となる。
- 大規模生産者を中心に農地が集積化され、各戸の経営環境が整備され、加工業務用野菜産地として確立している。
- 品質向上のため、高温対策・カメムシ防除の徹底が図られるほか、「ふさおとめ」や「にじのきらめき」といった高温登熟耐性品種の導入が進む。
- 基本技術の励行、スマート農業技術等の省力化技術、労働力確保及び農地の集積等により、規模拡大しながらも県から割り当てられる採種ほ面積に応じた種子生産量を達成している。
- 飼養管理の省力化により、持続可能な経営が展開されている。生産性向上と自給飼料の利用が進み、収益性の高い畜産経営が実現している。
- 森林整備が行われ、森林の持つ多面的機能が適切に発揮されている。風倒木対策を含めた適切な森林整備の推進によって、災害に強い健全な森林づくりが着実に進んでいる。

第4 重点施策 ～次世代につなげる道しるべ～

1 加工業務用野菜産地の強化

(1) 推進目標

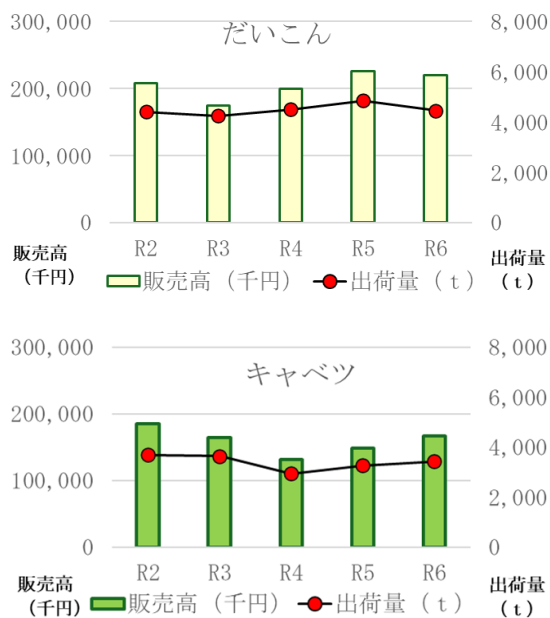
目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
だいこん（市場＋契約）出荷量	4,462 t	4,800 t
キャベツ（契約）出荷量	3,423 t	3,500 t

(2) 現状及び課題

J Aきみつ管内では農協主導で加工業務用野菜の出荷が平成19年からだいこん、平成21年からキャベツで取り組まれています。それぞれ20ha規模の経営が産地を牽引しています。

だいこんは加工業務用出荷への転換で規模拡大が進み、更に法人化した経営はJ A以外にも販路を開拓し、経営環境を強化して販売額を伸ばしています。中堅農家は市場出荷と加工業務用出荷を併用していますが、規模拡大のためには、農地集積や雇用管理、経営環境の整備を進める必要があります。

キャベツは品目転換や新規参入者を中心に産地化しており、大規模なキャベツ専作農家を中心に構成されています。鉄コンテナ等による出荷体系や、J Aや管内花苗生産農家による苗供給などの生産体制は整っていますが、近年の夏季高温乾燥の影響で生産が不安定な状況が続いており、技術的な支援が必要です。また、生産組織がないことから、生産者間の情報共有、技術研鑽が取りにくい状況であるため、関係機関と連携した組織化が急務です。



だいこん（左上）と キャベツ（左下）の取扱高実績の推移（J Aきみつ）

(3) 主な取組内容

○経営環境の改善支援

農地中間管理機構等を通じた農地集積の推進
補助事業や資金を活用した機械施設の整備及びスマート農業の推進
GAP手法を取り入れた労働環境改善の推進
栽培履歴や出荷実績などの電子管理化に向けた支援
法人化に向けた支援

○安定生産に向けた栽培技術の向上

高温乾燥条件に対する栽培改善の支援
作付時期に応じた品種暦の整理
発生予察に基づく適期防除など病虫害対策の徹底
緑肥や輪作など連作障害対策の推進

○生産組織の拡充による産地力強化

研究会組織の活性化（J Aきみつ畑作研究会）
組織化による生産体制の強化（キャベツ）



雇用を活用した、だいこんの調製作業



直進アシストシステムを搭載したトラクター



緑肥作物による連作対策



種苗会社へ視察研修（J Aきみつ畑作研究会）

2 水稻経営面積の拡大

(1) 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
水稻の経営面積30ha以上の経営体数	18戸	22戸

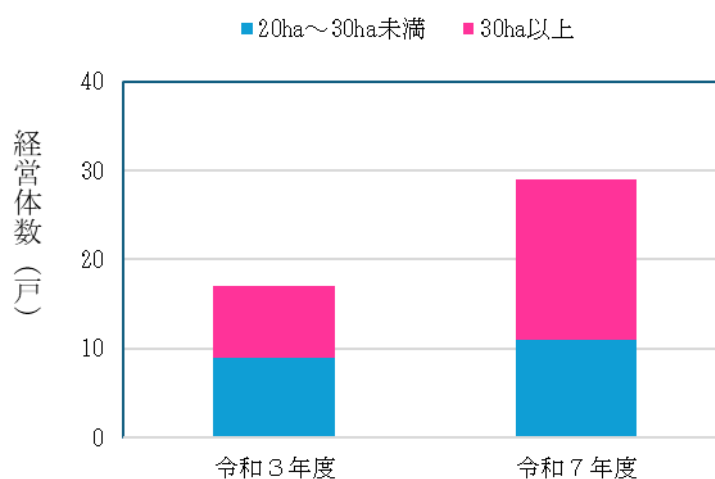
(2) 現状及び課題

君津地域の水田は7,000ha（作物統計）で、小櫃川、小糸川、湊川などの流域に広がり、耕地面積に占める割合が73%と高く、北部の平坦地水田は東日本で一番早く出荷される早場米地帯となっています。集落営農の取組は少なく、個別経営が主体で水稻単作のほか、水田を利用したレタスやトウモロコシ、さやいんげんなどを組み入れた稲作＋園芸作物の複合経営が多くみられます。

令和6年度からの米の価格高騰により、令和7年度は新規需要米の作付けの多くが食用米に転換しており、新規需要米の生産が減少しています。WCS用イネについては、乾燥調製施設を要しない利点から食用米への転換は新規需要米より少なく、君津市及び富津市の鳥獣被害の多い地域や収穫を請け負うコントラクターがある袖ケ浦市で栽培が行われています。食用米品種の作付割合は、小規模農家の減少に伴い、倒伏しやすい「コシヒカリ」の割合は徐々に減少しており、令和6年度には約5割、耐倒伏性が強く多収の「ふさこがね」が約3割、高温登熟耐性が極強の「ふさおとめ」が約2割となっています。その他、耐倒伏性が「コシヒカリ」より強く多収の新品種「粒すけ」や、奨励品種ではないものの「コシヒカリ」より晩生で耐倒伏性及び高温登熟耐性が強く多収の「にじのきらめき」等の作付けも見られます。近年の温暖化により、高温登熟耐性の強い品種が注目されています。

高齢農家の規模縮小又は離農により、水稻の作付面積が減少傾向にあると同時に担い手への農地の集積が進んでいます。水稻経営面積が30ha以上の経営体は、令和3年度には

8戸（木更津市2戸、君津市1戸、富津市2戸、袖ケ浦市3戸）でしたが、令和7年度には18戸（木更津市2戸、君津市5戸、富津市5戸、袖ケ浦市6戸）と増えており、経営の安定を図るため、担い手の大規模化を進める必要があります。



20ha以上の水稻経営体数の推移



湛水直播栽培の播種

経営規模が拡大することにより、雇用の導入や法人化といった経営の見直しが必要となってきます。また、技術面では作期分散や育苗ハウス面積の限界により密播疎植や直播といった苗箱数削減技術の導入が不可欠になってきます。密播疎植については、技術の定着が見られますが、直播については、湛水直播及び乾田直播ともに導入の試みは見られるものの、まだ定着には至っていません。また、出芽後は移植栽培と同様の水管理を行う従来の乾田直播に加え、

出芽後に湛水を行わない節水型乾田直播といった新しい技術の取組も見られています。いずれもほ場条件に合った技術の選定及び定着支援が必要です。

また、規模拡大に伴い作期が拡大し、移植は4月上旬から6月中旬頃まで行われるようになっていきます。これに伴い、斑点米カメムシ類、特にイネカメムシが急激に増加しています。以前には斑点米カメムシ類の防除を要しなかった平坦地においても、越冬成虫の飛来が集中する早生品種での被害は元より、特に5月下旬以降の遅い移植で越冬及び第1世代成虫の集中的飛来による吸汁不稔や斑点米の多発による著しい減収が見られるようになっていきます。斑点米カメムシ被害対策に向けた薬剤の選択や適期防除についての支援が求められています。



穂に群がるイネカメムシの成虫

(3) 主な取組内容

- 調査研究を通じた水稻の収量及び品質安定栽培技術の定着支援
- 直播栽培技術指導等経営規模に合わせた省力・低コスト技術活用支援
- 高温障害による玄米品質低下を防ぐ肥培管理技術の支援
- 斑点米カメムシ類被害による減収及び被害粒発生防止のための適期薬剤防除技術支援
- 作期分散に向けた品種選定や直播栽培等技術の導入支援
- 専門家派遣を活用した雇用導入支援
- 事業を活用した機械及び設備導入支援

3 気候変動に対応した米の安定生産

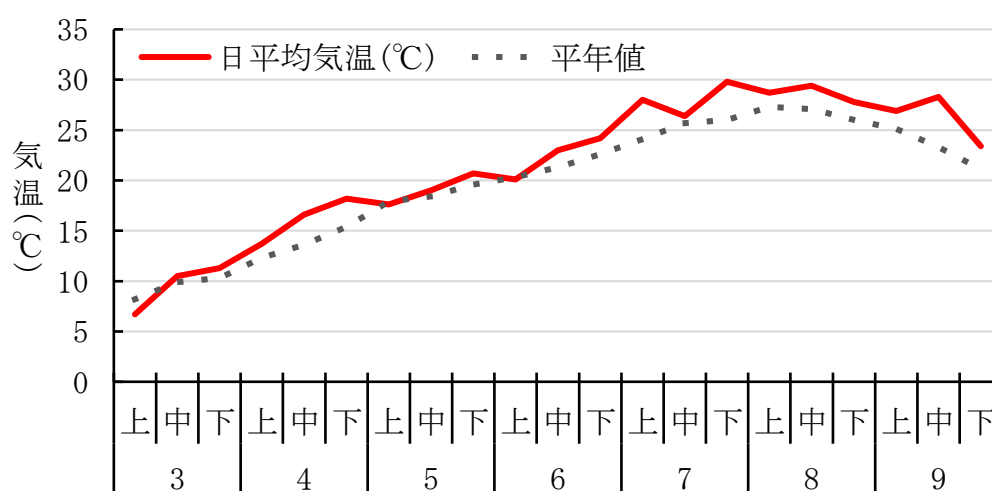
(1) 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
君津管内水稻うるち玄米一等米比率	74.2%	78.3%

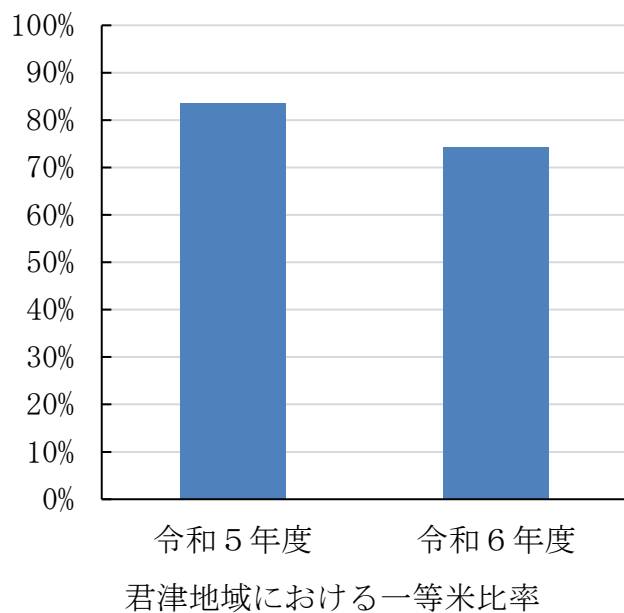
(2) 現状及び課題

近年、気候変動による温暖化が進行し、令和6年産の主食用米の生産においては、観測史上最も暑い夏の影響を大きく受けました。特に、米が実る重要な時期（登熟期）に記録的な高温が続いたことで、粒へのデンプン蓄積が不十分となり白く濁る「白未熟粒」や、過乾燥による「胴割れ米」が多発しました。加えて、黒い斑点が付く「斑点米」の原因となる斑点米カメムシ類の中でも、イネカメムシは高温下では他の斑点米カメムシ類よりも越冬率も高く、発育速度が増加して繁殖に有利な状況となるため、その生息数が増加しています。これらの被害が重なった結果、令和6年産の一等米比率は令和5年産に比べ千葉県全体で約11ポイント低下し、君津地域の一等米比率は千葉県全体よりさらに約4%低い状況です。

今後も気候変動による影響は続くと予想されるため、気候変動に対応した水稻生産技術の確立が喫緊の課題です。具体的には、出穂期前の適切な追肥で登熟期間の葉色を保ち白未熟粒の発生を防ぐことや、根の活力を維持する水管理、高温時の適期収穫、そして、斑点米カメムシ類の徹底的な防除など、基本技術の励行が求められます。さらに、「ふさおとめ」や「にじのきらめき」といった高温登熟耐性に優れた品種への作付け転換を進め、気象条件に左右されない安定生産体制を築く必要があります。



令和6年産の水稻栽培期間における日平均気温の推移
※「平年値」は平成2年～令和2年の30年平均（木更津）



イネカメムシ

(3) 主な取組内容

- 高温障害、カメムシ被害対策に向けた技術支援
 水稻高温対策緊急事業の活用
 研修会の開催や君津地域水稻情報「あぜみち」の発行等による技術対策の情報提供
- 高温登熟耐性品種の導入支援
 高温登熟耐性の高い「にじのきらめき」等の栽培試験の実施



「にじのきらめき」栽培試験

4 生産性向上と自給飼料の利用推進

(1) 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
経産牛1頭当たりの年間乳量の増加	9,261kg	9,360kg以上
年間平均乳量に対する 8月の乳量の減少率	8.8%	8.1%以内
新たに稲WC Sの利用を開始した 農家戸数	—	1戸以上

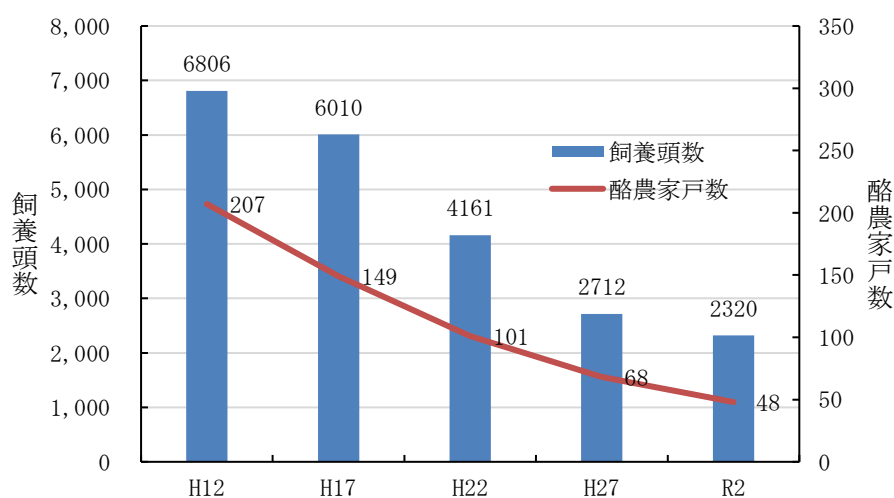
(2) 現状及び課題

ア 現状

君津地域では、酪農、肉用牛、養豚、養鶏と多様な生産がされており、特に養鶏においては企業的経営の大規模農家と、直売を中心とした家族経営の小規模農家が共存している地域です。

畜産経営は、法人化や世代交代の取組が進んでいるところですが、後継者不足や高齢化に伴い戸数、頭数ともに減少しています。特に酪農では戸数が平成22年の101戸から令和2年には48戸となり、10年間で半数以下になっています。

酪農家の戸数が減少している背景には、飼料を始めとした資材価格が高騰していることや、後継者不足や高齢化に伴い、酪農家1戸当たりの労働負担が増加していることがあります。また近年は夏季の気温が上昇しており、暑熱ストレスによる乳量低下が深刻化しています。



君津地域の酪農家戸数及び飼育頭数の推移
※農林業センサスのデータを基に作成

イ 課題

収益性の高い酪農経営の実現に向けて、乳量の増加や乳質の改善により生乳販売額を増加させることや、自給飼料等の利用により飼料費削減に取り組むことが必須の課題となっています。

(3) 主な取組内容

- 牛群検定成績に基づく生産・繁殖成績の分析および飼養管理方法の改善支援
- 育成牛の哺育・育成方法の改善支援
- 搾乳手順の見直しや衛生対策の指導
- 夏季の牛舎環境調査と牛群検定成績に基づく乳量等の分析および改善支援
- 新たな暑熱対策の導入に向けた情報提供
- 自給飼料の利用開始に伴う飼料設計支援
- 稲WC Sの需給調整に向けた支援



稲WC S



牛舎屋根遮熱塗料（暑熱対策）

5 適切な森林整備の促進

(1) 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
森林整備面積	56ha	240ha (累計)

(2) 現状及び課題

県内人工林の高齢化及び未整備による荒廃化などにより森林資源の循環利用が進んでいない状況にあります。森林資源の循環推進を図るためには、

「伐って、使って、また育てる」ことにより森林の持つ多面的機能が適切に発揮されるように森林を整備し、木材を利活用できる環境を創出していく必要があります。また、管理が行き届かない森林が多い中、森林環境譲与税を活用して市が主体となった森林整備の推進が求められています。森林・林業に関するノウハウや人員が十分ではなく、林業事業体等の森林整備の担い手の確保や育成が必要となっています。



整備中の森林

また、当地域は、原木しいたけ栽培が盛んですが、福島第一原子力発電所事故の影響により、君津市、富津市において出荷制限中（一部解除済）であり、原木しいたけの出荷制限全面解除に向けて、安全な原木の確保や生産者へ継続的な支援が必要となっています。

君津地域の森林面積の推移

区 分		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 6 年	備 考
立 木 地	人工林	14,197	13,628	13,393	13,498	13,413	10,205	
	天然林	21,045	20,855	20,572	20,387	20,192	21,082	
	小 計	35,242	34,483	33,965	33,885	33,605	31,287	
竹 林		1,611	1,556	1,501	1,493	1,470	1,793	
その他		3,283	3,856	3,893	3,782	3,522	2,556	
計		40,136	39,895	39,359	39,161	38,596	35,806	

(千葉県森林・林業統計書)

※欄毎に集計し四捨五入しているため、各欄を集計した値と計の欄が一致しない場合がある。

(3) 主な取組内容

- 林業事業体等における森林経営計画制度の活用による計画的な木材生産
- 就業者育成等の支援の充実
- 高性能林業機械等の導入支援
- 公共・民間建築物等への県産木材の利用促進
- 建築物木材利用促進協定制度の活用による木材利用の取組促進
- 森林環境譲与税を活用した市町村主体の森林整備の促進
- 森林の CO₂ 吸収機能を発揮させるための間伐等の推進
- 溝腐れ病等の病虫害対策の推進
- 地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動への支援
- 県民の森の整備等による森林との触れ合いの場の創出

6 君津地域の農業をけん引するリーダーの育成

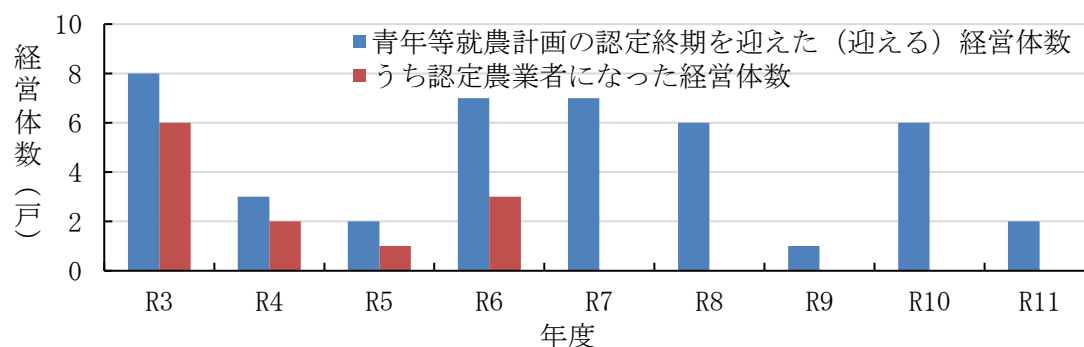
(1) 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
新たに法人化した経営体数	—	2戸
雇用改善に向けた事業を活用する 経営体数	延べ14戸	延べ20戸
新規の認定農業者数	—	7戸

(2) 現状及び課題

君津地域では、担い手の高齢化や後継者の不足などにより、担い手数は減少しており、産地、地域維持が難しくなっています。

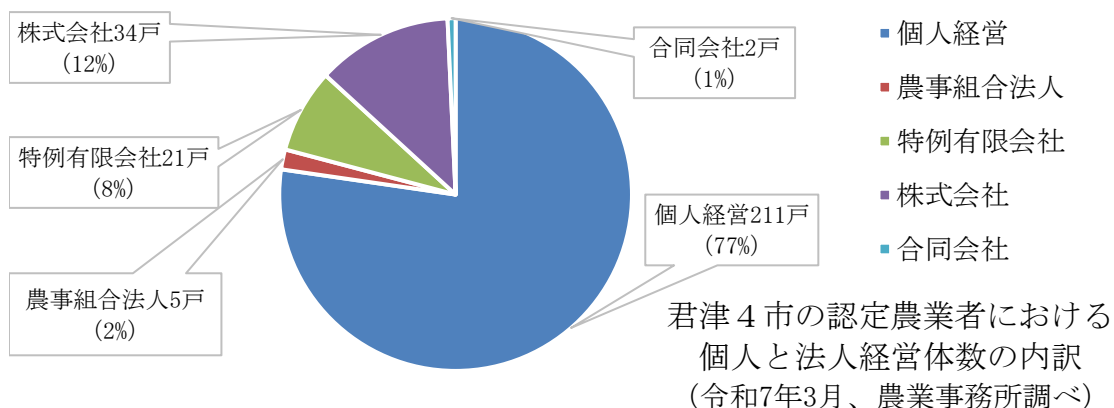
産地を維持するためには、新規就農者の確保等に並行して、法人経営体等の大規模経営体が離農する経営体の農地を引き受けるなど、経営体1戸当たりの経営規模の拡大が求められています。経営規模を拡大するためには、労働力確保、所得安定等の経営力の向上が課題であり、認定農業者になることや法人化等の経営発展支援が必要です。



認定新規就農者後に認定農業者になった経営体の推移

令和7年度以降は終期を迎える予定の経営体数

農業事務所調べ



(3) 主な取組内容

- 専門家派遣活用による経営改善指導
- 集落機能や農地の利用調整等の合意形成の促進及び将来に向けた営農組織の育成
- 策定された地域計画の実行・実現を核とした農地の集積・集約化の推進
- 雇用条件や就業環境の改善に向けた補助事業等の活用支援
- 労働安全の確保等に向けた農業生産工程管理（GAP）の取組の推進
- 作業負担の軽減等のための作業の外部委託等の推進
- ドローンによる防除等の新たな農業支援サービスを行う事業者の育成と活用の推進
- 農福連携の取組についての農業者の理解促進と取組意欲の向上に向けた講習会や実証試験等の実施
- 農業経営改善計画の作成支援
- 管内関係機関と連携した経営改善に係る相談会等の開催や個別指導巡回等
- 経営改善や地域農業の振興等に積極的・意欲的に活躍される農業者に対する千葉県農業士認証の推進
- 農業後継者の育成に積極的な農業者に対する千葉県指導農業士認証の推進



集落営農化に向けた視察研修



雇用拡大のための従業員用住居の整備



農福連携の取組意欲向上に向けた講習会



ドローンを用いた農薬空中散布の請負

第5 部門別の施策の推進目標と推進方策

1 園芸

(1) 地域の特色のある園芸品目の振興

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
湿地性カラー「Brilliant・Bell」 の年内出荷量	2万本	3.8万本

イ 現状及び課題

君津地域では水田を活用した湿地性カラーをはじめ、水田裏作の露地野菜（レタス、なばな等）、施設野菜（さやいんげん、抑制トマト等）などの、地域の特色のある品目の生産が行われています。

湿地性カラーは日本有数の産地であり、豊富な地下水を利用して水田に建てたパイプハウスで栽培が行われ、販促活動によりブランド力向上にも取り組んでいます。令和3年にデビューした千葉県育成品種「Brilliant・Bell」は早生品種で、単価の高い年内から出荷が可能で、花が小ぶりで茎が細い特性がブーケなどの花材として期待されています。高齢化による面積の減少や夏季高温による株傷みが出荷量減少の原因となっている中、「Brilliant・Bell」の生産拡大、夏季暑熱対策が課題となっています。

以前より水田裏作の主要品目であるレタスは、高齢化により面積が減少しています。若手レタス生産者の育成・規模拡大を推進しつつ、新たな品目としてなばなの生産振興に取り組み、園芸産地としての維持に努める必要があります。

施設野菜においては、夏季高温やそれに伴う病害虫の蔓延、長年の栽培による塩類集積により出荷量が減少しているため、それらの対策が急務となっています。



カラー新品種「Brilliant・Bell」

ウ 主な取組内容

【湿地性カラー】

- 夏季の暑熱対策指導、現地調査の実施
- 秋冬季のハウス内管理指導
- 新規就農者・後継者の早期技術獲得のための栽培・経営指導
- 県事業を活用した輸出支援
- 「Brilliant・Bell」の栽培マニュアルを活用した規模拡大のための技術指導

【水田裏作露地野菜】

- 新規レタス生産者の定着に向けた重点的な指導
- レタス生産における暑熱対策及び病虫害防除技術の向上推進
- 食用なばな新規生産者の掘り起こし及び定着支援

【施設野菜】

- さやいんげん生産における暑熱対策の推進、栽培技術改善及び施肥改善指導
- さやいんげんの産地間連携の強化
- トマト生産における暑熱対策と病虫害防除技術の強化
- トマト若手生産者への技術指導及び交流促進

(2) 観光・直売を主軸とする園芸品目の振興

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和11年度)
販売金額 550 万円/10a 以上のいちご経営体	9 戸	14 戸

イ 現状及び課題

君津地域は房総の玄関口であり、地の利を生かした観光・直売型農業が展開されています。

いちごは観光摘み取り園及び直売を主体とした経営が大半を占めています。資材費の高騰等で収益が伸び悩んでいることから、コスト低減や販売力の強化に取り組む必要があります。また近年増加した新規就農者を対象に、重点的に技術・経営指導等を行い、早期に経営が軌道に乗るよう支援する必要があります。

なしは直売主体の経営体がほとんどであり、地域内外の需要は高まっています。高齢化の影響で生産量は減少していますが、第三者継承の新規参入者が2戸現れました。老木の改植推進、園地貸借の体制整備及び新規参入者の重点的な技術指導による営農定着支援等に取り組み、産地の維持に努める必要があります。

ブルーベリーは木更津市を中心に管内全域で栽培されています。特に観光農園11戸で構成される木更津市ブルーベリー園協議会は、県内有数のブルーベリー産地を形成し、栽培期間中の農薬不使用や有機JAS取得など環境負荷低減栽培を実践しています。夏季高温による品質低下、来場者数の減少、獣害被害などが課題となっています。



いちご現地検討会の様子



なし剪定講習会の様子

ウ 主な取組内容

【いちご】

- 新規栽培開始者の栽培技術及び経営指導
- 生産基盤の強化（施設、機械導入支援）
- 雇用促進
- 産地PRの推進
- 観光いちご園間をつなぐハブ情報機能の模索
- 顧客管理の効率化、インバウンド対応
- 生産者の経営管理能力の向上推進
- 生産者の総合防除技術の習得支援
- 新規就農者を中心とした生産者間交流の活性化
- 生産者組織を軸とした販売力の強化

【なし】

- 事業活用による改植の推進
- 産地協議会と連携した園地貸借の体制整備
- 新規参入者を中心とした基礎技術の習得支援
- 夏季高温や花粉確保に対応した生産技術の指導

【ブルーベリー】

- みどり認定の推進
- HP等情報の発信
- 暑熱対策指導（かん水、日よけ等）
- 獣害対策指導

2 農産

(1) 水稻優良種子の安定生産

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
水稻種子の計画対比確保率	76.8%	91%

イ 現状及び課題

君津地域には水稻採種組合が4組合、採種ほが約167ha（ふさおとめ約29ha、ふさがね約55ha、コシヒカリ約84ha）設置されており、県内設置面積の約52%を占める県内最大の種子産地となっています。水稻種子は千葉県主要農作物等種子条例の定めにより、毎年度策定される種子計画に基づき生産されており、優良種子の生産は、水稻の品質確保・安定生産を実現する上で必要不可欠なものであります。このことから、君津地域の種子生産は本県水稻栽培の基盤を支える重要な事業となっています。

しかしながら、近年は水稻種子の確保量が計画に定める数量に達しない状況が続いています。要因として、地球温暖化に伴う夏季の高温や、病害虫の発生増加による品質の低下が挙げられ、適切な水管理や畦畔除草、適期防除といった対策が求められます。また、周辺ほ場において種子伝染性の病気であるばか苗病が発生していることも課題として挙げられます。ばか苗病の病原体は子囊菌の一種で、孢子が飛散・種粒に付着することで次世代の水稻に伝染します。ばか苗病が発生したほ場の周辺で採種した種子は合格基準を満たさないため、種子消毒の徹底など地域全体で対策を講じる必要があります。



採種ほ場審査の様子



採種組合による巡回活動の様子（ばか苗防除）

ウ 主な取組内容

- 千葉県主要農作物種子審査実施要領に基づくほ場審査、生産物審査の実施
- 採種組合の組合活動（育苗巡回、ばか苗病対策巡回）の支援
- 採種組合員への巡回指導
- 栽培講習会の開催
- 周辺農家へのばか苗病発生防止指導

(2) 環境負荷低減技術の取組推進

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
みどり認定水稻関係認定戸数	1戸	24戸

イ 現状及び課題

水田農業の持続的な発展に向け、「環境にやさしい農業」の一環として、土づくりや、化学肥料・化学農薬の低減、有機農業の取組等が行われています。特に木更津市では化学合成された農薬・肥料を使用しない「きさらづ学校給食米®」の栽培が盛んです。また、県独自の認証制度である「ちばエコ農産物」の取組も積極的に行われており、「きさらづ学校給食米®」だけでなく、「ちばエコ農産物」認証取得米も君津地域の学校給食で使用される等、高付加価値化による契約栽培米が増加しています。

今後も、自然環境に負荷を与えず持続可能な農業の取組である「環境にやさしい農業」を推進していくために、環境保全型農業直接支払交付金や、みどりの食料システム法に基づく認定（みどり認定）の活用を支援していく必要があります。

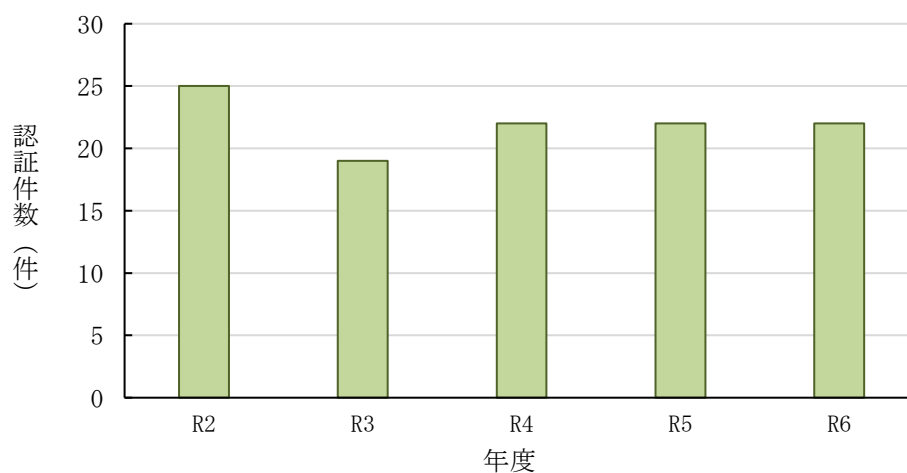
一方で、病害虫や雑草の発生により、収量の減少や品質の低下が一部で見られており、適切な病害虫及び雑草の防除並びに水管理の実施が喫緊の課題です。



「きさらづ学校給食米®」栽培に取り組む農家（再掲）

ウ 主な取組内容

- 化学合成農薬に依存しない総合防除対策支援
- 君津地域の水稲生育情報紙「あぜみち」の発信による情報提供
- 土壌診断に基づく適正施肥の栽培指導
- 各種補助事業等の活用による環境負荷低減に資する機器等の導入支援
- 「ちばエコ農業」の推進に向けた計画登録及び農産物認証のための取組支援
- 「みどり認定」取得に向けた取組支援
- 中干し期間の延長等による温室効果ガスの排出量削減に向けた取組推進
- 農業用廃プラスチックの適正処理及び排出量削減に向けた取組推進
- 「有機 J A S 認証」取得に向けた取組推進



君津管内における水稲の「ちばエコ農業」認証件数の推移



中耕除草機による雑草防除回数の削減につながるスマート農業の例

(アイガモロボットの水上走行による水の濁りで雑草の光合成を妨げ抑草する)



有機 J A S 認証取得に向けた研修会

3 畜産

(1) 飼養管理の省力化

ア 推進目標

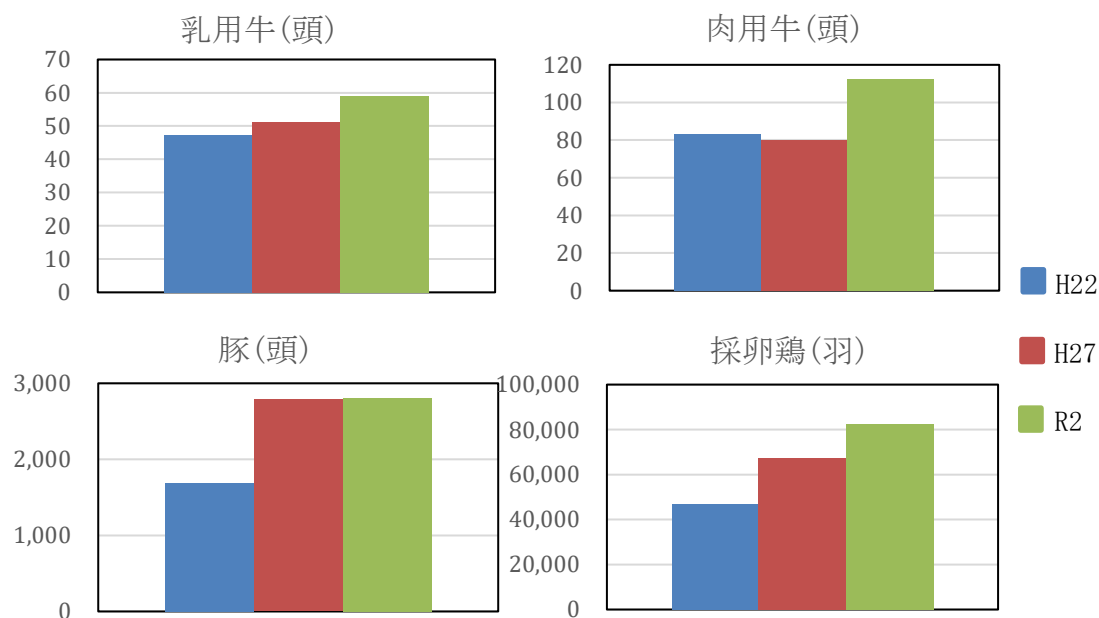
目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
新たにスマート農業機器等を導入し 省力化に取り組んだ事例数	—	2事例

イ 現状及び課題

君津地域では、酪農、肉用牛、養豚、養鶏と多様な生産がされており、特に養鶏においては企業の経営の大規模農家と、直売を中心とした家族経営の小規模農家が共存している地域です。酪農、肉牛、養豚については、家族経営の小規模農家が点在しています。

畜産経営においては、後継者不足や高齢化により離農が進行している一方で、大規模化の進展により1戸当たりの飼養頭羽数が増加しており、労働負担が大きくなっています。周年拘束性の高い酪農経営においては、酪農ヘルパーの活用により労働力補完に取り組んでいる経営、特に労働力が経営主とその家族のみの経営や自給飼料生産に取り組む経営では、労働力不足が深刻化しています。

そのため、飼養管理の省力化に向けて、牛の発情管理や給餌、養豚・養鶏の畜舎洗浄に係るスマート農業機械等の導入により、労働環境の改善を図ることが課題となっています。

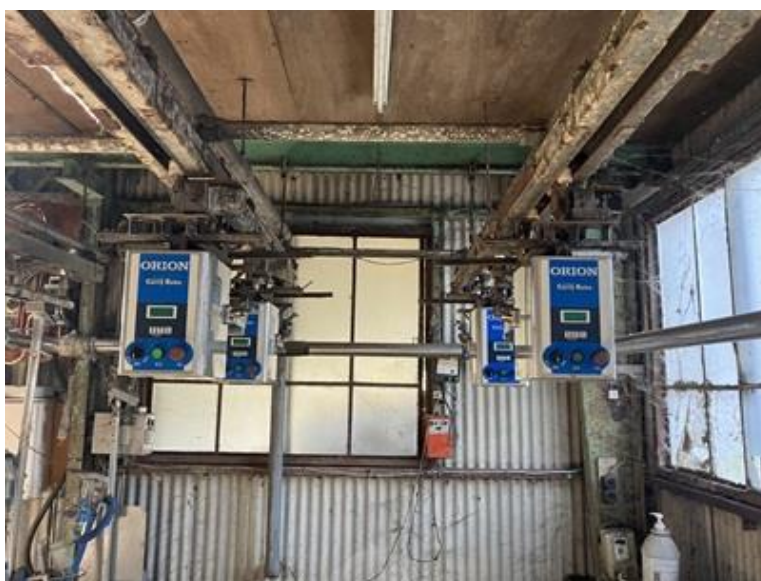


※農林業センサスのデータを基に作成
千葉県各畜種の1戸当たりの飼養頭羽数

	省力化の事例
酪農	発情発見システムの導入、哺乳ロボットの導入、エサ寄せロボットの導入、自動離脱搾乳装置の導入 等
肉用牛	発情発見システムの導入、哺乳ロボットの導入、エサ寄せロボットの導入 等
養豚・養鶏	デジタル台帳の導入、自動巻上カーテンの導入、畜舎洗浄ロボットの導入 等

ウ 主な取組内容

- スマート農業機器等の導入に向けた支援
- スマート農業機器等の情報提供（視察研修会の開催など）



スマート農業機器の例
搾乳ユニット自動搬送装置

4 森林・林業

(1) 災害に強い森林づくりの推進

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
被害森林の整備面積	9 ha	36 ha (累計)

イ 現状及び課題

近年、大規模な気象災害が頻発し、気候変動や自然災害のリスクが高まる中、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させ、災害に強い森林づくりを進めていくことの重要性が増しています。また、令和元年房総半島台風により被害を受けた風倒被害森林や松くい虫被害により機能が低下した海岸県有保安林の復旧・再生が必要となっている状況です。

山地災害等から県民の命や財産を守り、社会機能を維持するためにも森林の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧が課題となっています。

さらに、当地域は、残土埋立や太陽光発電施設の設置等の林地開発行為が多い地域であり、林地開発行為の適正な履行を確保する必要があります。



令和元年房総半島台風被害

ウ 主な取組内容

- 山腹崩落や土砂流出等の山地災害等への対策の推進
- 海岸県有保安林の整備・再生
- 風倒被害森林の復旧及びインフラ施設周辺における森林整備の推進
- 森林等の開発等に対する林地開発及び保安林制度の適切な執行による災害の防備や環境保全等の森林の有する公益的機能の維持

5 担い手確保・育成

(1) 次代を担う若手農業者の確保・育成・定着

ア 推進目標

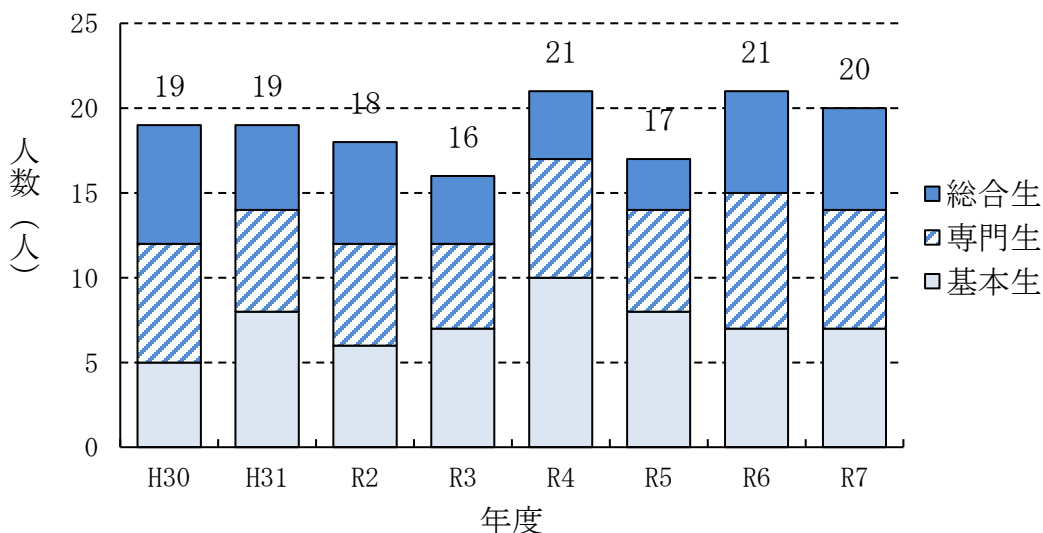
目標項目	現状 (令和4～7年度)	目標 (令和8～11年度)
農業経営体育成セミナー 修了者数	19人	23人
管内の研修機関における 研修生数	4人	5人

イ 現状及び課題

君津地域では多種多様な農林業経営が展開され、多くの産地が形成されています。

しかし近年では、担い手の高齢化や後継者の不足などにより、担い手数は減少しており、産地、地域維持が難しくなっています。

地域農業が持続的に発展していくためには、多様で活力のある新規就農者の確保、育成、定着が喫緊の課題です。



農業経営体育成セミナー受講者数の推移

※農業事務所調べ

※グラフ上の数字は受講者の合計人数

管内の研修機関における研修生数

(単位：人)

R 4	R 5	R 6	R 7
3	0	0	1

※就農準備資金活用者の研修開始年度のみ

※農業事務所調べ

ウ 主な取組内容

- 就農相談窓口の設置による新規就農相談対応
- 農家後継ぎ等の就農啓発事業による後継者確保の推進
- 研修機関と連携した就農前技術習得の支援
- 就農直後の技術習得や仲間づくり等を目的とした農業経営体育成セミナーやスキルアップ研修等の開催
- 雇用就農の受入れ体制の支援や、被雇用者の資質向上のための研修参加の促進
- 4 Hクラブ（農業青年団体）の活動支援
- 青年等就農計画の作成支援
- 家族全員が主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するための家族経営協定の締結の推進
- 公職への女性登用の呼びかけや女性組織の育成
- 策定された地域計画の実行・実現を核とした地域の新規就農者や多様な農業者（農業を副業的に営む経営体等）等の受入体制の強化
- 地域内外の農外事業所及び企業の農業への参画等の促進
- 経営開始資金等の各種補助事業の活用支援による経済面の安定化
- 君津地域担い手担当者会議の開催による関係機関との連携強化



農業経営体育成セミナーの受講の様子

6 中山間地域

(1) 中山間地域における持続的な農業生産活動の推進

ア 推進目標

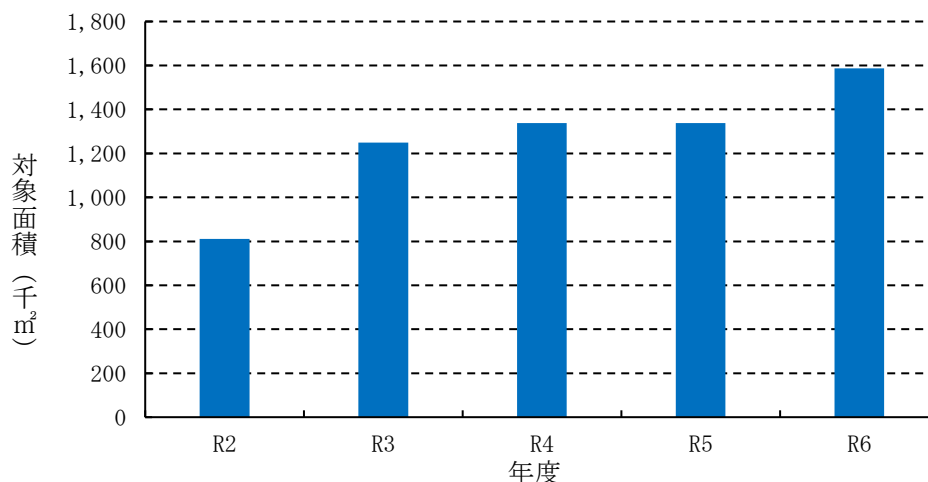
目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
中山間地域等直接支払交付金対象面積	1,560 千㎡	1,591 千㎡

イ 現状及び課題

君津地域は、農業生産条件の不利な中山間地域が多く、近年は担い手不足、荒廃農地の増加が進行し、安定した農業生産活動の維持が困難となることが懸念されています。これまで中山間地域では集落組織が中心となり、農地・農業用施設等の適切な保全管理活動を行ってきましたが、近年は高齢化により集落組織の維持・運営が難しい状況もみられ、集落機能の低下も危ぶまれています。

そのような中で、中山間地域において持続的な農業生産活動を行っていくためには、集落の共同取組活動体制の強化、担い手の確保が重要です。

このため、集落組織の活動や農業者への営農支援を進めていくとともに、今後は地域の多種多様な組織・団体等が連携し、継続的に共同取組活動が行われるための体制づくりを支援していくことが必要です。



中山間地域等直接支払交付金における対象面積の推移 (R2～R6)

※木更津市、君津市、富津市の対象面積の合計値

ウ 主な取組内容

- 中山間地域の農業生産活動支援
- 集落営農組織の活動支援
 - 巡回による個別指導、法人化に向けた支援
- 中山間地域の集落組織における共同取組活動の体制支援

(2) 枝物ミモザの産地振興

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
ミモザ（花・葉含む）出荷本数	12.9万本	14.5万本

イ 現状及び課題

君津地域の中山間地域は、小規模・家族経営の農家が多く、平坦地よりも担い手の不足、荒廃農地の増加などが顕著となっています。また、傾斜地では鳥獣被害対策が難しいため、鳥獣被害も増大しています。

今後、集落を維持していくためには、担い手の確保、休耕田などの有効活用、農家の所得向上などが課題です。そのため、初期投資が少なく、女性や非農家でも管理しやすく、鳥獣被害を受けにくい品目が必要です。

そこで、令和6年度から君津市、JAきみつ、君津農業事務所が連携して、東京の花き市場から需要がある「ミモザ」の新規栽培を推進しています。ミモザは、投資が比較的少なく、食用作物に比べて鳥獣被害を受けにくい品目です。その特性から、鳥獣被害により野菜等が作付けできなかった中山間地域でも導入が進み、女性や、これまで農地を貸し出していた非農家も栽培しています。

新規栽培者の本格収穫・出荷は令和9年度以降となるため、ミモザの生産・販売を定着させるための継続的な支援が求められています。

ウ 主な取組内容

- ミモザ栽培技術指導
開花促成技術の検討、指導
ミモザ新規栽培者向け研修会の開催
個別巡回による指導
- ミモザ新規栽培者を含めた出荷体制の整備
関係機関との検討



ミモザ（開花時）



ミモザ定植研修会

(3) 有害鳥獣による被害軽減の推進

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
有害鳥獣による被害金額	43,396 千円	R6 より減少 (R10)

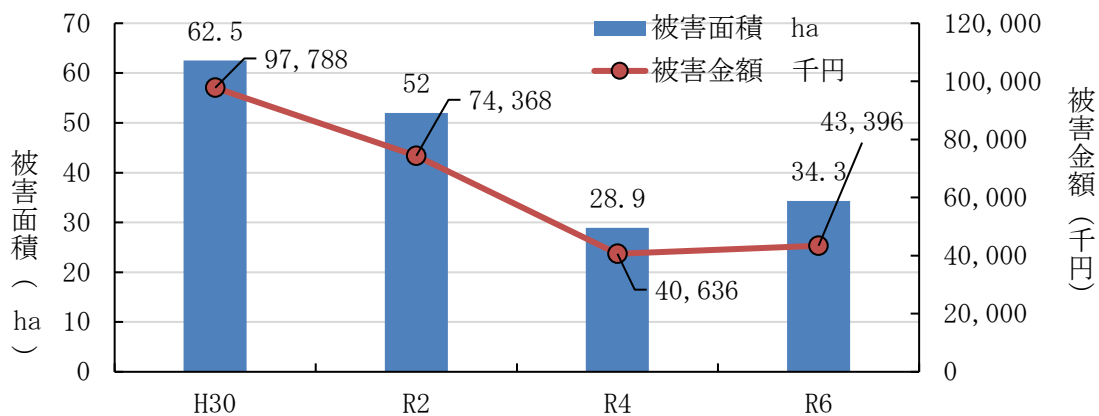
イ 現状及び課題

有害鳥獣による令和6年度の被害金額は43,396千円と、安房地域、印旛地域、夷隅地域に次いで4番目に多い状況です。獣種別の被害金額は、イノシシが22,000千円と最も多く全体の50%を占めています。その他獣種では年によって変化はありますが、イノシシに次いでサル、シカ、アライグマによる被害が多い傾向にあります。近年では、イノシシなどが民家や通学路に出没するなど、人的な被害の発生も懸念されています。

鳥獣被害の要因としては、鳥獣の生息地域の拡大や狩猟者の減少、荒廃農地の増加、高齢化等に伴う集落活動の低下等が挙げられています。

交付金や各種事業を活用した対策を実施しているところですが、有害鳥獣の生息域の拡大や、対策実施地域から周辺の地域への移動等により、現在被害が少ない地域についても被害が拡大する懸念があります。

このため、捕獲活動の継続的な実施及び強化のみならず、防護施設の適切な維持管理、地域の指導者の育成を図ることが必要です。



有害鳥獣被害状況の推移

ウ 主な取組内容

- 鳥獣被害対策の体制整備支援(防護・捕獲の推進、研修会の開催)
- 鳥獣被害対策のリーダー育成支援
- 君津地域野生鳥獣対策連絡会議の開催による、関係機関との連携及び情報共有

(4) 小糸在来®を活用した都市交流・地域振興

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
オーナー制申込件数（うち新規）	123件	400件 (累計)

イ 現状及び課題

小糸在来®は君津市小糸川流域を中心に古くから栽培されてきた在来種の大豆です。小糸在来®の生産振興のために結成された小糸在来®愛好クラブでは、平成17年に商標を登録し、品質維持・向上のため種子の生産から会員の手で栽培されています。

君津地域の直売所やイベントでは、小糸在来®愛好クラブの会員が生産した小糸在来®の枝豆や大豆、それらを使った商品が販売され、地域農業の振興に大きく貢献されています。また、小糸在来®オーナー制実行委員会では、役員の栽培したほ場のオーナーを募集し、オーナーが自ら収穫を行うオーナー制度の企画・運営が行われ、また君津地域認定農業者協議会では、小糸在来®を活用した枝豆収穫祭の開催が長きに渡り行われており、地域のイベントとして定着しています。

一方、小糸在来®は在来種であることから、育成品種に比べて栽培が難しく、近年の気候変動に伴い生産量が安定しないことが課題となっています。また、オーナー制については、近年申込件数が減少傾向にあり、新規オーナーの獲得が必要です。



オーナー制ほ場の収穫の様子

ウ 主な取組内容

- 小糸在来®のブランド力を活用した地域振興
- HP等を活用した情報発信
- 新規需要者獲得に向けたニーズ調査の実施

7 危機管理強化

(1) 自然災害等に負けない産地作り

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
農業事務所が関与した 農業版BCPの新規策定経営体数	—	8戸
地すべり防止対策発注地区数	6地区	8地区
防災重点農業用ため池の対策地区数	1地区	1地区
被害森林の整備面積(再掲)	9ha	36ha(累計)

※農業版BCP(事業継続計画) BCP: Business Continuity Planの略)

イ 現状及び課題

近年、国内で地震、異常気象に伴う豪雨、夏季の高温等の大規模自然災害が頻発しています。農林業分野においても、これらの影響がみられており、君津地域でも令和元年房総半島台風等による被害は記憶に新しいところです。また、急性悪性家畜伝染病、植物病虫害、特定外来生物等の発生により、生産量の減少や品質の低下もみられており、これらの対策が必要です。

令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」を受け、管内の農業用ため池164か所の内、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し人的被害を与える恐れのある農業用ため池を、「防災重点農業用ため池」として54か所を指定しました。これら防災重点農業用ため池については、災害に備え、ため池マップやハザードマップを作成し、情報提供することが重要です。また、劣化状況評価調査を行うことで、防災工事等の対策の必要性を明らかにし、計画的、集中的に対策を行う必要があります。

令和元年房総半島台風等により被害を受けた被害森林の復旧は完了しておらず、引き続き行う必要があります。また、道路や送電線等の重要なインフラ施設周辺における森林整備も引き続き必要です。山地では山腹崩壊や土砂流出、沿岸部では津波被害や飛砂、潮害などのリスクがあり、災害から県民の生活を守るため、自然災害に強い山地や海岸県有保安林等の整備・再生が必要です。

このように、農林業の持続性を脅かす重大なリスクが生じる可能性を考慮し、生産基盤を安定させるため、防災対策の周知及び指導を行うことが重要です。

ウ 主な取組内容

- 君津地域気象災害連絡体制の整備
- 農業気象災害連絡協力員の設置
- 急性悪性家畜伝染病連絡体制の整備
- 農業版BCPの策定、農業保険（収入保険・農業共済）の加入促進
- 地すべり対策の促進
- 防災重点農業用ため池対策の促進
- A I、I o T等を活用したスマート農業技術の推進による防災・減災化の支援
- 特定外来生物発生時の巡回調査及び対策などの周知の実施
- 食品表示法、米トレーサビリティ法、農薬取締法などの法令を遵守するための巡回調査の実施
- 被害森林の復旧や重要なインフラ施設周辺における森林整備の支援
- 山地災害対策や海岸県保有林の整備・再生支援



生態系や農業（特に水稻栽培）へ悪影響を及ぼす難防除雑草「ナガエツルノゲイトウ」



管内の防災重点農業用ため池



地すべり対策実施後の様子



海岸県有保安林（富津市）（再掲）

8 基盤整備推進

(1) 土地改良施設の長寿命化対策

ア 推進目標

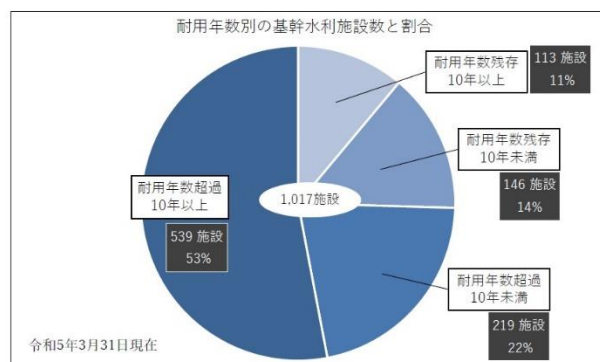
目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
長寿命化対策の実施地区数	3地区	6地区

イ 現状及び課題

農業水利施設については、老朽化の進行に伴い、近年では管水路等の破裂・破損、機械・電気設備等の故障などの突発事故が多発しています。

また、アクアライン等の交通網の整備による都心アクセスの向上に伴う急激な都市化・混住化、気候変動、営農形態の変化、光熱費の高騰等により、複雑かつ高度な維持管理を行うことが求められ、管理コストも年々増加傾向にあります。

施設管理者はこうした状況に対応可能な体制作りを、県は限られた予算の中で優先順位を付けて補修や更新を実施していく必要があります。



県内の老朽化した施設の状況



改修予定のポンプ設備



省力化のため水門を電動化



用水管の漏水状況



橋梁の耐震補強

ウ 主な取組内容

- 「土地改良施設維持管理協議会」の開催
- 土地改良施設における「春の一斉点検（一次点検診断）」の指導・支援
- 「連携管理保全計画（水土里ビジョン）」の作成支援
- 「多面的機能支払交付金」を活用した地域活動の支援
- 水生植物を中心とした「特定外来生物対策」の支援

(2) 基盤整備の推進

ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
ほ場整備面積	4, 7 7 2 ha	4, 9 7 2 ha
用排水路の整備延長	2 7. 9 km	2 9. 0 km
農道の整備延長	8. 8 km	1 2. 2 km

イ 現状及び課題

現在、担い手への農地の集積・集約を進めているものの、基盤整備が行われておらず、条件の不利な農地は、借り受けが付きにくい状況です。

また、用排兼用の水路も多く非効率な営農条件であることから、農地の大区画化と併せて水利施設の整備を行い、いっそうの生産性向上及び生産コスト低減を図る必要があります。

近年の大型車両の増加により、舗装の傷みがひどく、農産物の荷傷みなどが生じていることから、荷傷み防止のための道路の整備を行う必要があります。



大区画化された農地を上空から望む
右下はライスセンターと育苗ハウス



「フラワーライン」の愛称で地域住民に
親しまれている、広域農道小櫃川地区

ウ 主な取組内容

- 各地区の「ほ場整備推進（準備）委員会」の支援
- 小糸川・岩瀬川・川名川（K I K）沿岸農業農村整備事業推進協議会の支援
- 用地事務の推進（境界確定、権利設定、換地更正等）
- 土地改良財産の承継に向けた協議

(3) 土地改良区の統合整備

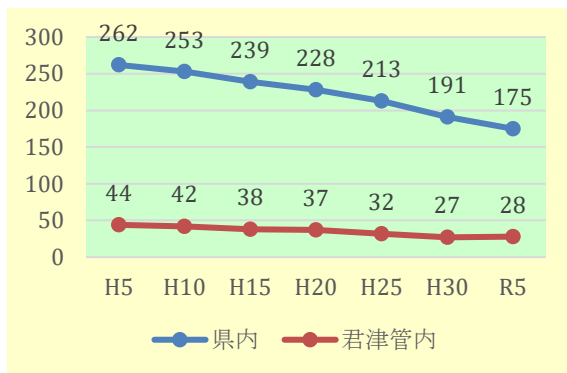
ア 推進目標

目標項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
管内土地改良区数	28地区	26地区

イ 現状及び課題

農業従事者の高齢化による減少や後継者不足に伴い、土地改良区の組合員の減少が進んでいます。

これに伴い、土地改良区の組織運営基盤の脆弱化が懸念されていることから、合併等の統合整備を加速させ経営規模を拡大することで業務効率の改善を進め、組織運営基盤の強化を図る必要があります。



土地改良区数の推移



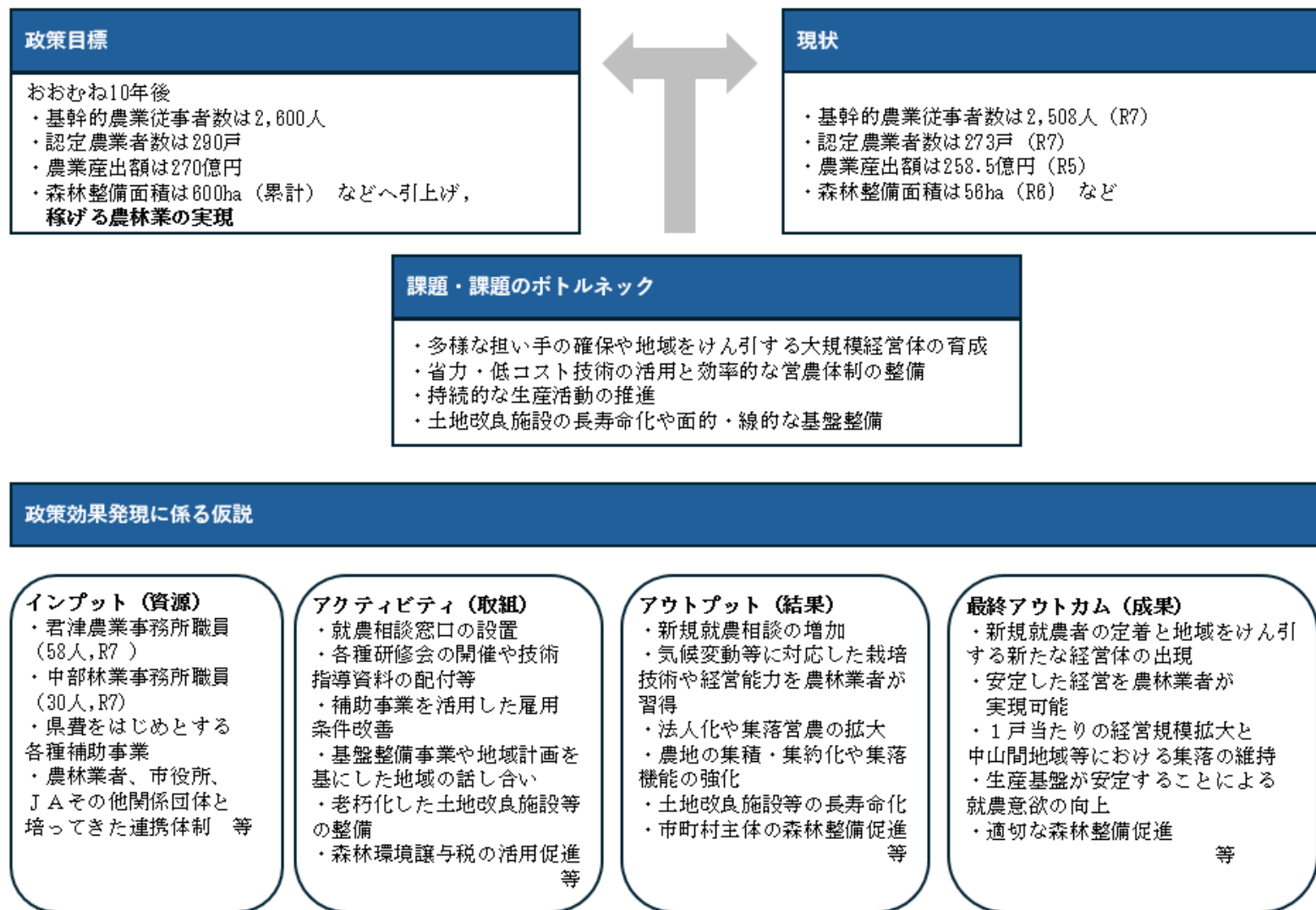
君津市小櫃土地改良区
合併予備契約調印式

ウ 主な取組内容

- 「千葉県土地改良区運営基盤強化協議会」による活動の支援
- 「千葉県土地改良区統合整備重点取組方針」に基づく指導・支援
- 「君津市小櫃地域土地改良区統合整備協議会」の設立及び運営支援
- 「土地改良区解散マニュアル」を活用した解散又は他組織への移行支援
- 「連携管理保全計画（水土里ビジョン）」の作成支援
- 「土地改良協会」と協力した研修の開催

第6 その他

・ロジックモデル：君津地域農林業の稼げる農林業の実現



・数値目標一覧

重点施策名	目標項目	数値目標 (R11 目標)
加工業務用野菜産地の強化	だいこん（市場＋契約）出荷量	4,800t
	キャベツ（契約）出荷量	3,500t
水稻経営面積の拡大	水稻の経営面積 30ha 以上の経営体数	22 戸
気候変動に対応した米の安定生産	君津管内水稻うるち玄米一等米比率	78.3%
生産性向上と自給飼料の利用推進	経産牛 1 頭当たりの年間乳量の増加	9,360kg 以上
	年間平均乳量に対する 8 月の乳量の減少率	8.1%以内
	新たに稲WC S の利用を開始した農家戸数	1 戸以上
適切な森林整備の促進	森林整備面積	240ha (累計)
君津地域の農業をけん引するリーダーの育成	新たに法人化した経営体数	2 戸
	雇用改善に向けた事業を活用する経営体数	延べ 20 戸
	新規の認定農業者数	7 戸

推進施策名	目標項目	数値目標 (R11 目標)
地域の特色のある園芸品目の振興	湿地性カラー「Brilliant・Bell」の年内出荷量	3.8 万本
観光・直売を主軸とする園芸品目の振興	販売金額 550 万円/10a 以上のいちご経営体	14 戸
水稻優良種子の安定生産	水稻種子の計画対比確保率	91%
環境負荷低減技術の取組推進	みどり認定水稻関係認定戸数	24 戸

推進施策名	目標項目	数値目標 (R11 目標)
飼養管理の省力化	新たにスマート農業機器等を導入し 省力化に取り組んだ事例数	2 事例
災害に強い森林づくり の推進	被害森林の整備面積	36ha (累計)
次代を担う若手農業者の 確保・育成・定着	農業経営体育成セミナー修了者数	23 人
	管内の研修機関における研修生数	5 人
中山間地域における持続 的な農業生産活動の推進	中山間地域等直接支払交付金対象面 積	1,591 千㎡
枝物ミモザの産地振興	ミモザ（花・葉含む）出荷本数	14.5 万本
有害鳥獣による 被害軽減の推進	有害鳥獣による被害金額	R6 より減少
小糸在来®を活用した 都市交流・地域振興	オーナー制申込件数（うち新規）	累計 400 件
自然災害等に 負けない産地作り	農業事務所が関与した 農業版 B C P の新規策定経営体数	8 戸
	地すべり防止対策発注地区数	8 地区
	防災重点農業用ため池の対策地区数	1 地区
	被害森林の整備面積（再掲）	36ha（累計）
土地改良施設の 長寿命化対策	長寿命化対策の実施地区数	6 地区
基盤整備の推進	ほ場整備面積	4,972ha
	用排水路の整備延長	29.0km
	農道の整備延長	12.2km
土地改良区の統合整備	管内土地改良区数	26 地区

・主な事業一覧

主務課	事業名
生産振興課	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備事業 ちばの園芸高温対策緊急支援事業 千葉県園芸産地パワーアップ事業 「ちばの花植木産地」パワーアップ事業 農産産地支援事業 千葉県農産産地パワーアップ事業 水稲高温対策緊急事業
担い手支援課	農業改良普及事業 力強い担い手育成事業 普及活動強化推進事業 ちばの次世代農業経営体確保育成事業 新規就農者等に対する資金支援 農業経営を支える人材育成事業 集落営農加速化事業 農業雇用条件改善推進事業 農業雇用労働力対策就業環境整備事業 農福連携推進事業
農地・農村振興課	中山間地域等直接支払交付金事業 農山漁村振興交付金事業（中山間地農業推進対策） 鳥獣被害対策地域リーダー育成事業
環境農業推進課	「環境にやさしい農業」推進事業 千葉県農業生産工程管理推進事業 食品表示等適正化推進事業 農薬安全使用・リスク管理推進事業 環境保全型農業直接支援対策事業
耕地課	基幹水利施設ストックマネジメント事業 防災施設ストックマネジメント事業 広域農道整備事業 土地改良施設維持管理適正化事業 農地耕作条件改善事業 実施計画策定事業 かんがい排水事業 農地整備事業 連携管理保全事業 土地改良区機能強化支援事業
畜産課	地域畜産総合支援体制整備事業 乳用牛群検定県推進事業 飼料自給率向上総合対策事業

主務課	事業名
畜産課	ちばのいきいき乳牛指導事業（R7 年度事業） 乳用牛ゲノム分析推進事業（R6 補正事業） 畜産クラスター事業 中小酪農等対策事業 酪農労働省力化対策事業 スマート畜産推進事業
森林課	森林計画推進事業 森林整備事業 保安林整備事業

・推進体制

県では、限られた行財政資源を最大限に活用して、農林業の成長力の強化に関する施策を効果的・効率的に推進します。

また、計画の推進に当たっては、「千葉県総合計画」との一体的な推進を図るとともに、多様化・複雑化する行政ニーズや新たな課題に対応するため、管内他部局との横断的な連携を図りながら、効率的で実効性のある施策を推進します。

さらに、地域の実情に応じた施策が効率的に実施されるよう、農林業者等の主体的な取組を基本に、市や農業団体、他産業関係者等が、それぞれの役割を担いつつ、相互に連携した取組を実施します。

・支援対象一覧

(敬称略・順不同)

No.	区分1	区分2	生産物 (受益品目)	木更 津市	君津 市	富津 市	袖ヶ 浦市	組織名称	構成員数 (戸数・名)
1	生産・出荷	園芸	きゅうり	●				JA木更津市富来田きゅうり 部会	2
2	生産・出荷	園芸	日本なし	●				木更津市中郷梨組合	23
3	生産・出荷	園芸	日本なし	●				富来田梨栽培者組合	5
4	生産・出荷	園芸	日本なし	●				矢那梨組合	6
5	生産・出荷	園芸	れんこん・ねぎ	●				南長須賀出荷組合	24
6	生産・出荷	園芸	ブルーベリー	●				木更津市観光ブルーベリー 園協議会	11
7	生産・出荷	園芸	ブルーベリー	●				木更津市農協ブルーベリー 部会	35
8	生産・出荷	園芸	ミニトマト	●				木更津水耕組合	1
9	生産・出荷	園芸	野菜	●				木更津市園芸出荷組合	32
10	生産・出荷	園芸	野菜	●				八万台出荷組合	9
11	生産・出荷	園芸	野菜	●				丸高出荷組合	45
12	生産・出荷	農産	水稻	●				牛袋リバーサイド農機組合	5
13	生産・出荷	農産	水稻	●				下望陀機械利用組合	5
14	生産・出荷	農産	水稻	●				下望陀農機利用組合	3
15	生産・出荷	農産	水稻	●				土器崎営農組合	4
16	生産・出荷	農産	水稻	●				農事組合法人上望陀	3
17	生産・出荷	園芸	いちじく		●			イチジク栽培グループ	4
18	生産・出荷	園芸	カラー		●			ブルームネット	10
19	生産・出荷	園芸	野菜		●			JAきみつ小櫃園芸部会	33
20	生産・出荷	園芸	自然薯		●			JAきみつ小櫃自然薯組合	3
21	生産・出荷	園芸	自然薯		●			JAきみつ上総自然薯生産 部会	5
22	生産・出荷	園芸	自然薯		●			清和自然薯組合	10
23	生産・出荷	園芸	自然薯・苎 ・いちご		●			清和観光農園組合	45
24	生産・出荷	園芸	花き		●			JAきみつ花部会	8
25	生産・出荷	園芸	花き		●			君津市小糸花卉園芸組合	46
26	生産・出荷	園芸	野菜		●			君津園芸組合	18
27	生産・出荷	農産	水稻		●			JAきみつ君津稲作部会	31
28	生産・出荷	農産	水稻		●			寺沢水田集団営農組合	2
29	生産・出荷	農産	水稻		●			中富生産組合	5
30	生産・出荷	農産	水稻		●			西原水田集団営農組合	6
31	生産・出荷	農産	水稻		●			山本水田集団営農組合	9
32	生産・出荷	農産	水稻(採種)		●			君津市小櫃採種組合	12
33	生産・出荷	農産	水稻・小麦(採種)		●			JAきみつ小糸採種組合	33
34	生産・出荷	農産	水稻・大豆(採種)		●			JAきみつ君津種子生産組 合	7
35	生産・出荷	直売	直売		●			JAきみつ味楽岡直売部会	715
36	生産・出荷	直売	直売		●			農事組合法人なごみの里君津	115
37	生産・出荷	園芸	かぼちゃ			●		JAきみつ富津南瓜部会	10

No.	区分1	区分2	生産物 (受益品目)	木更 津市	君津 市	富津 市	袖ヶ 浦市	組織名称	構成員数 (戸数・名)
38	生産・出荷	園芸	食用ナバナ・ さやいんげん			●		JAきみつ富津野菜部会	34
39	生産・出荷	園芸	トマト			●		JAきみつ富津トマト部会	16
40	生産・出荷	園芸	メロン			●		JAきみつ富津メロン部会	23
41	生産・出荷	園芸	果樹			●		JAきみつ富津果樹部会	15
42	生産・出荷	農産	水稻・WCS用稲・ 作業受託		●	●	●	株式会社 百姓王	38
43	生産・出荷	農産	水稻(採種)			●		JAきみつ富津市採種組合	6
44	生産・出荷	直売	直売			●		天羽ふるさと館	27
45	生産・出荷	園芸	自然薯				●	袖ヶ浦自然薯部会	8
46	生産・出荷	園芸	だいこん・ キャベツ他				●	袖ヶ浦畑作研究会	12
47	生産・出荷	園芸	野菜				●	袖ヶ浦市園芸組合	71
48	生産・出荷	園芸	レタス				●	JAきみつ袖ヶ浦露地野菜 研究会	15
49	生産・出荷	園芸	果樹				●	袖ヶ浦果樹部会	26
50	生産・出荷	農産	水稻				●	農事組合法人 上宿営農組 合	8
51	生産・出荷	農産	飼料作物				●	農事組合法人 袖ヶ浦 WCS	6
52	生産・出荷	農産	水稻				●	農事組合法人 ダイショウ	5
53	生産・出荷	農産	水稻				●	農事組合法人 百目木営農 組合	5
54	生産・出荷	直売	直売				●	袖ヶ浦市農畜産物直売所 「ゆりの里」出荷者協議会	413
55	生産・出荷	園芸	ブルーベリー		●	●		JAきみつかずさブルーベリ ー研究会	27
56	生産・出荷	園芸	えだまめ・大豆		●	●	●	JAきみつ小糸在来®愛好 クラブ	75
57	生産・出荷	園芸	いちご	●	●	●	●	JAきみつ苺部会	22
58	生産・出荷	農産	水稻		●	●	●	業務用水稲研究会	32
59	生産・出荷	畜産	生乳		●	●	●	内房地区JA酪農協議会	11
60	生産・出荷	畜産	—	●	●	●	●	君津地域畜産振興協議会	66
61	生産・出荷	畜産	生乳	●	●	●	●	千葉県みるく農業協同組合	37
62	生産・出荷	畜産	生乳				●	千葉酪農農業協同組合	1
63	学習・研究	園芸	野菜	●				矢那園芸研究会	9
64	学習・研究	園芸	鉢物・苗物等				●	袖ヶ浦市鉢花研究会	4
65	学習・研究	園芸	鉢花・苗物等	●	●	●	●	鉢花生産者連絡協議会か ずさ・安房支部	9
66	学習・研究	農産	水稻	●				木更津市農協稲作研究会	20
67	学習・研究	農産	水稻	●				木更津市農協富来田稲作 部会	170
68	学習・研究	農産	水稻			●		JAきみつ富津水稻研究会	42
69	学習・研究	農産	水稻				●	JAきみつ袖ヶ浦稲作研究 会	30
70	学習・研究	担い手	—	●				JA木更津市女性部	80
71	学習・研究	担い手	—	●				JA木更津市女性部みそ加 工部	3
72	学習・研究	担い手	—	●				木更津市農業協同組合青 壮年部	9

No.	区分1	区分2	生産物 (受益品目)	木更 津市	君津 市	富津 市	袖ヶ 浦市	組織名称	構成員数 (戸数・名)
73	学習・研究	担い手	—		●			君津市認定農業者協議会	67
74	学習・研究	担い手	—				●	袖ヶ浦市農業士・指導農業 士連絡協議会	36
75	学習・研究	担い手	—		●	●	●	JAきみつ女性部	400
76	学習・研究	担い手	—		●	●	●	JAきみつ農業青年部	12
77	学習・研究	担い手	—	●	●	●	●	君津4市4Hクラブ連合会	19
78	学習・研究	担い手	—	●	●	●	●	千葉県農業士協会君津支 部	24
79	学習・研究	担い手	—	●	●	●	●	君津地区指導農業士会	26
80	学習・研究	担い手	—	●	●	●	●	きみつ農業女子ネットワーク	17
81	土地改良区	—	708ha	●			●	小櫃堰土地改良区	1,963
82	土地改良区	—	27ha	●				木更津市椿土地改良区	74
83	土地改良区	—	155ha	●				木更津市富岡土地改良区	271
84	土地改良区	—	258ha	●			●	武田堰土地改良区	388
85	土地改良区	—	250ha	●	●			梶山堰土地改良区	314
86	土地改良区	—	43ha		●			君津市浦田土地改良区	89
87	土地改良区	—	39ha		●			君津市大戸台土地改良区	113
88	土地改良区	—	52ha		●			君津市大原台土地改良区	159
89	土地改良区	—	35ha		●			君津市大坂土地改良区	90
90	土地改良区	—	122ha	●	●			君津市小櫃川左岸土地改良区	251
91	土地改良区	—	125ha		●			君津市小櫃南部土地改良区	234
92	土地改良区	—	90ha		●			君津市末吉土地改良区	223
93	土地改良区	—	77ha		●			君津市向郷土地改良区	122
94	土地改良区	—	16ha		●			蔵玉台土地改良区	56
95	土地改良区	—	1476ha		●	●		小糸川沿岸土地改良区	2,962
96	土地改良区	—	761ha			●		天羽土地改良区	1,261
97	土地改良区	—	34ha			●		君津郡大坪土地改良区	74
98	土地改良区	—	16ha			●		富津市亀沢土地改良区	34
99	土地改良区	—	937ha	●			●	浮戸川沿岸土地改良区	1,371
100	土地改良区	—	34ha				●	袖ヶ浦市南平川土地改良区	89
101	土地改良区	—	24ha				●	袖ヶ浦市大竹土地改良区	40
102	土地改良区	—	19ha				●	袖ヶ浦市川原井土地改良区	67
103	土地改良区	—	29ha				●	袖ヶ浦市高谷土地改良区	75
104	土地改良区	—	127ha				●	袖ヶ浦市平川台土地改良区	257
105	土地改良区	—	116ha				●	袖ヶ浦市平川東部土地改良区	228
106	土地改良区	—	28ha				●	袖ヶ浦市宮田土地改良区	48
107	土地改良区	—	220ha				●	袖ヶ浦市横田土地改良区	342
108	土地改良区	—	43ha				●	大鳥居土地改良区	47

・用語解説

○荒廃農地

耕作放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のことです。

○集落営農組織

集落内の農家が、農業生産の全部または一部を共同で実施する営農組織のことです。

○飼料用米

鶏や豚などの家畜の飼料として利用される米のことです。

○森林環境譲与税

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を目的として、市町村が実施する森林整備などに必要な財源を確保するために創設された制度です。

○スマート農業

ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用し、生産性向上や人手不足の解消を目指す農業です。

○特定外来生物

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、生態系や人の生命、農林水産業に被害を及ぼすおそれがあるとして指定された海外由来の生物です。

○農業水利施設

農地に農業用水を供給する用水施設（ダム、ため池、揚水機場、用水路など）や、排水を下流に流す排水施設（排水機場、排水路など）のことです。

○農地の集積・集約

集積：農地の所有や借入れにより、利用面積を拡大すること。

集約：農地の利用権交換などにより、効率的に作業が行えるように配置を整えること。

○ホールクroppサイレージ（WCS）

稲の穂と茎葉を一体でロール状にし、フィルムで包んで発酵させ、牛の飼料として利用するものです。

○有機農業

化学合成肥料や農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も使わないことを基本とし、環境負荷をできる限り低減する農業方法です。

○6次産業化

農林漁業者（一次産業の担い手）が、加工（二次産業）や販売・流通（三次産業）にも取り組み、生産物の高付加価値化や経営の多角化を図ることです。